

平成22年第1回砂川市議会定例会

平成22年3月15日（月曜日）第5号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について
議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
議案第 8号 平成22年度砂川市一般会計予算
議案第 9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算
議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算
議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算
議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算
議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について
議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
 議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
 議案第 8号 平成22年度砂川市一般会計予算
 議案第 9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算
 議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算
 議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算
 議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算
 議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
 議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算

○出席議員（13名）

議 長	北 谷 文 夫 君	副議長	東 英 男 君
議 員	矢 野 裕 司 君	議 員	武 田 圭 介 君
	飯 澤 明 彦 君		中 江 清 美 君
	吉 浦 やす子 君		一ノ瀬 弘 昭 君
	尾 崎 静 夫 君		土 田 政 己 君
	辻 勲 君		小 黒 弘 君
	沢 田 広 志 君		

○欠席議員（1名）

増 田 吉 章 君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	菊 谷 勝 利
砂川市教育委員会委員長	柴 田 良 一
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	曾 我 治 彦
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	小 原 幸 二
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	善 岡 雅 文
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	井 上 克 也

経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	西 野 孝 行
建 設 部 技 監	金 田 芳 一
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 技 監	中 村 俊 夫
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	湯 浅 克 己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	四 反 田 孝 治
教 育 次 長	森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長	中 出 利 明
---------------	---------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	善 岡 雅 文
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 井 久 司
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	角 丸 誠 一
事 務 局 次 長	加 茂 谷 和 夫
庶 務 係 長	佐 々 木 純 人
議 事 係 長	石 川 早 苗

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。休会中の本会議を再開します。

本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長 角丸誠一君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増田吉章議員であります。

○議長 北谷文夫君 議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1
- 議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について
 - 議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について
 - 議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について
 - 議案第8号 平成22年度砂川市一般会計予算
 - 議案第9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算
 - 議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算
 - 議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算
 - 議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算

○議長 北谷文夫君 日程第1、議案第15号 砂川市奨学金条例を廃止する条例の制定について、議案第16号 砂川市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第17号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について、議案第19号 砂川市普通河川管理条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 砂川市地域交流センターの指定管理者の指定について、議案第21号 砂川市ふるさと活性化プラザの指定管理者の指定について、議案第8号 平成22年度砂川市一般会計予算、議案第9号 平成22年度砂川市国民健康保険特別会計予算、議案第10号 平成22年度砂川市下水道事業特別会計予算、議案第11号 平成22年度砂川市老人医療事業特別会計予算、議案第12号 平成22年度砂川市介護保険特別会計予算、議案第13号 平成22年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算、議案第14号 平成22年度砂川市病院事業会計予算の14件を一括議題とします。

各議案に対する総括質疑を行います。

これより議案第15号から第21号までの一括総括質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第15号から第21号までの一括総括質疑を終わります。

続いて、議案第8号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯澤明彦議員。

○飯澤明彦議員（登壇） おはようございます。私は議案第8号、平成22年度予算について何点か伺いたしたいと思います。

今回の平成22年度予算につきましては、一般会計、各特別会計、病院事業会計を含めますと、総額408億円を超す砂川市始めて以来の大型の予算編成となっております。今まで砂川市においては、行財政改革を進めた中で健全な財政運営に取り組んできており、今年度の一般会計予算についても税収が減少する中、地方交付税や交付金の確保で基金の繰り入れもほとんどなく、事業費についても前年比51%増の9億円を超え、本年度の繰越明許費6億4,000万円を加えますと、実質的な事業費は10億円を超える実に2.5倍の事業費が確保されております。また、病院事業会計予算についても新病院本館の完成を間近に、建設改良費では前年の2.6倍の125億円が計上されており、これにおいては経済界にとっても経済波及効果が大きく期待できる予算と考えております。以上を踏まえて、何点か伺いたしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、平成20年度決算から本格導入された地方公共団体財政健全化法にかかわる砂川市における4指標の今後の見通しについてどのように見通しているのかを伺いたしたいと思います。

2点目につきまして、国においては温室効果ガスの25%削減等環境に配慮した政策が打ち出されておりますけれども、今回車両購入の予算が計上されているところです。購入車両もそれに対応したものなのか、また今後の車両購入に関してもいわゆるエコ基準に対応した環境に優しい車両に切りかえていく考えなのかを伺いたしたいと思います。

続きまして、3点目でございます。農業振興についてでありますけれども、農業振興の中で農業担い手センターの負担金が予算計上されておりますけれども、砂川市における担い手育成をどのように考えているのか伺いたいと思います。

続きまして、4点目でございます。工業の振興についてであります。市政執行方針の中で、医療を核としたまちづくりを進める砂川市の長所を積極的にPRし、企業立地の実現を目指すという点については、具体的な方策をどのように行っていくのかを伺いたいと思います。

5点目でございます。砂川市教育の日の制定でございます。本年11月1日を砂川市教育の日に制定するとありますが、制定する理由と具体的な取り組みについてお伺いいたします。

6点目でございます。今回砂川高校への支援で、高校授業料無料化の方針が示されたことから、砂川市単独の奨学金制度が廃止され、新たな制度について検討を進めるとありますけれども、どのような制度を想定しているのか伺いたいと思います。

7点目でございます。諸支出金、開発公社費の砂川振興公社貸付金の2億円についてです。市政執行方針の中では、将来に向けた総合的な財政健全化を図るため、砂川振興公社への貸し付けによる借入金の償還を進めるとしてあります。この2億円の貸し付けについて何点か伺いたいと思います。

昨年の当初予算で2,200万円の予算計上、そしてまた12月の補正後には3,000万円の貸し付けの予算ということで今進んでおりました。まず、1点目に、今回2億円の予算計上がされておりますけれども、この2億円の根拠について伺いたいと思います。

次に、この砂川市では公社、振興公社には貸付金により公社の有利子負債を減らす手法ということで今考えられていると思いますけれども、ほかのまちでもゴルフ場を運営する第三セクター等に対する対応は苦慮しているものと想定されますけれども、ほかのまちでの対応はどのようになっているのかを伺いたいと思います。

続きまして、この2億円の貸し付けによる一般会計に及ぼす影響。今回の一般会計予算も108億円からの予算となっておりますけれども、2億円といいますと、約2%の額の予算計上でございます。これが本年度……失礼しました。平成22年度、また中長期的にどのように影響を及ぼすのかを伺いたいと思います。

また、今回の2億円の貸し付けで長期、短期の有利子負債を減らした中で健全経営継続を進めると考えますけれども、仮にゴルフ場を整理するといった場合の砂川市の影響について伺いたいと思います。整理した場合、第三セクター整理債というものを借りるということも想定されるというふうに考えますけれども、廃止したときの負担についてもあわせて伺いたいと思います。

続きまして、振興公社が経営いたしますゴルフ場が経営継続するという事は、砂川市にとってどのようなメリットを生んでいるのか、その辺をどのようにとらえているのかを

伺いたいと思います。

最後になりますけれども、この2億円の貸し付けでありますけれども、貸付条件として経営の効率化ですとか、営業努力によって、こういったことでこの2億円を有効に活用したいといった話はあったのかと。また、貸し付けに当たっては当然返済していただかなければなりません。そこで、返済計画等を何年程度でどのように考えているのかという部分が表示されているのかどうか、ここら辺を伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) 私のほうから砂川振興公社貸付金2億円にかかわるご質問についてご答弁を申し上げたいと存じます。何点かご質問いただきましたけれども、順次ご答弁申し上げますけれども、もし答弁漏れがございましたら、ご指摘をいただきたいと存じます。

まず最初に、砂川市から2億円の貸付金の根拠でございますけれども、近年ゴルフ利用者数の減少から公社経営の営業収益が伸びずに、民間金融機関から借り入れしている元金返済、そして利息の利払いが公社経営を圧迫していると、こういう現状から、砂川市は平成21年度当初予算で2,200万円を貸し付けいたしました。年末の収支状況に約800万円の不足が生じると、こういう状況から、緊急融資しなければ民間金融機関への返済が滞る事態となると、こんなようなことから、ゴルフ場の閉鎖または倒産ということが考えられるということで、それらの事態を回避するためには昨年の12月議会での補正予算による追加資金の融資を講じたところであります。金融負債の内訳としては、民間金融機関からの借入金残高が長期借入金で1億2,235万円、そして短期資金2億3,780万円ございまして、合計いたしますと3億6,015万円でございます。そして、砂川市からの無利子融資の長期貸付金が3億2,000万円でございますので、公社の金融負債残高は合計で6億8,015万円となっております。20年前のオープン当時とほぼ同額の金融負債が残っているという状況で、これらの金融負債の元利償還と利息の利払いが経営を大きく圧迫しているということから、この状況が改善されれば安定的な経営となると、こういう判断をいたしまして、借入金のうち毎年度約定償還の長期借入金の全額、それから短期資金の約3分の1に相当する額を合わせて、平成22年度の貸付金を2億円に増額をしたということでございます。振興公社からは借入金の返済、利息の支払い計画書の提出を求め、市のほうでその内容を精査した上で、この計画書に基づく2億円の融資を行うことで、利払いが発生する民間金融機関からの短期借入金の残額1億6,015万円、これについては自助努力で返済を行い、経営の再建計画を立て、民間金融機関の金融負債返済終了後には砂川市に融資を受けた借入金を順次返済すると、こういう予定としております。

2点目の他市における第三セクターゴルフ場に対する対応でございますけれども、河川

敷地ゴルフ場等連絡協議会、この協議会に砂川市のオアシスゴルフ場は加盟しているわけ
でございますけれども、この加盟している近隣の第三セクターのゴルフ場で申し上げます
と、滝川市のゴルフ場については平成21年度に滝川市から総額8億1,000万円の短
期の借入れを行っており、民間金融機関から年度末、年度初めの数日間だけの同額の短
期借入れをしているという状況でございます。滝川市から公的資金の借入れをするた
めに株式会社滝川振興公社の経営改革方針を作成し、ゴルフ場の経営とそれ以外の事業を
含めた経営改善を行っているようでございます。芦別市と富良野市の共同出資によりま
すゴルフ場では、民間金融機関からの金融負債が2億円ほどあったようございませ
けれども、利息の支払いが経営を圧迫していると、こういう状況から、平成18年度に芦別市と
富良野市が無利子の長期貸し付けを行って、民間金融機関からの借入れを返済し、現在
利息の利払いの解消により経営改善に役立っていると、こういうことございませ
ました。さらに、道東の湧別町のゴルフ場では、民間金融負債はなく、すべて公的融資による経営で
あるようでございます。ゴルフ利用者の激減のため平成22年度中に振興公社を解散する
方向で検討しているということございまして、ゴルフ場を公的施設として管理するの
か、民間業者に運営を委託する方向との情報ございました。このことから開設当初に多大に
投資をした資金は公的資金が主で、民間金融機関からの金融負債や利息の利払いなどの事
例がない状況で、ゴルフ利用者の増加対策と経費節減などによる経営改善を行って
いる実態でございます。

3点目の一般会計に及ぼす影響でございますが、既に提出を受けた株式会社砂川振興公
社の借入金返済、利息支払い計画書では、2億円の融資を行いますと、今後は自助努力で
経営改善することとなり、平成23年度以降の融資はあり得ません。平成23年度
以降における一般会計への影響はないものと判断しております。ただし、仮に砂川振興公
社が解散し、ゴルフ場を閉鎖することになりますと、砂川市が貸し付けしている長期の貸
付金、現在3億2,000万円でございますけれども、これについては債権放棄となりま
す。民間金融機関の金融負債3億6,015万円は、砂川市が損失補償をしていることか
ら、砂川市に弁済の義務が発生し、さらにゴルフ場の河川敷地を原状復帰するための工事
費用もあわせて負担することとなります。また、筆頭株主として保有している株券も資産
価値がなくなり、振興公社の固定資産税、都市計画税やゴルフ利用税交付金などの歳入減
及び企業による職員雇用など直接、間接的に解散または閉鎖に伴う一般会計に及ぼす影響
は大きいものと認識しております。

4点目の第三セクター改革推進債についてでございますけれども、国は地方財政健全化
法の施行年度の平成21年度から25年度までの5年間を時限措置として、第三セクター
等の抜本的改革を集中的に行えるよう第三セクター等を整理または再生のために特に必要
となる一定の経費を議会の議決等を得て地方債の対象とする特例措置、第三セクター等改
革推進債の創設を行い、地方交付税法や地方財政法を改正し、地方公共団体に必要な経費

の財源に充てる地方債の特例規定を設けたところであります。この制度は、振興公社を今までと同様な方法で存続していくのか、あるいは第三セクター等改革推進債を活用して解散、整理するのかの判断が求められることとなります。前段で申し上げましたが、振興公社の存続の必要性が認められない場合は解散を検討しなければならないこととなりますが、平成25年度までの5年間の申請期限がございますので、遅くとも平成24年度中に結論が必要となるところでございます。第三セクター改革推進債を借りないようにするためにも、開設当時とほぼ同額の金融負債を軽減し、利息の利払いが解消、軽減され、経営改善が見込めるものとして、2億円の貸付支援を実施してまいりたいと考えております。

次に、支援による砂川市のメリットでございますが、第三セクターである株式会社砂川振興公社を存続させる方針とした理由として砂川オアシスパークゴルフ場……失礼しました。砂川オアシスパークゴルフ場は、公共施設のパークゴルフ場、テニスコート、野球場、陸上グラウンドなど市民の健康施設と同じスポーツ施設と位置づけし、高齢化社会を迎えて、将来介護を必要としない高齢者のためにも健康増進、健康維持の推進を図り、平日における高齢者の利用率も高いことから、継続的に支援を図っていくことと判断したところでございます。また、他の市町村からの利用客を呼び込む集客施設や、地域経済活性化に寄与する施設として活用し、存続させることが必要と認識しているところでございます。

次に、貸し付けに当たっての経営効率化の話でございますけれども、振興公社の経営改善の方向性として、フロント業務やゴルフ練習場を直営で行っていたものを人件費や経費削減を図る手法として民間業者に委託することで経費削減を図っている状況であります。

最後に、返済計画の内容等々でございますけれども、平成21年度の民間金融機関への元金返済と利息の合計額は3,632万7,000円となっており、平成22年度は3,505万1,000円の予定であります。大変厳しい経営環境とは思いますが、2億円の貸し付けを実行することで民間金融機関への利息の利払いが減少し、その剰余金を、少しずつではありますが、短期資金の返済に回すことは可能となります。自助努力で平成55年度に民間金融機関の返済が終了すると、こういうことになってございます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 私のほうから2点についてご答弁を申し上げます。

まず最初に、地方公共団体財政健全化法に係る砂川市における4指標の今後の見通しでございます。健全化判断比率等についてでございますが、平成20年度決算におきまして、普通会計における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、公営企業における資金不足比率のすべてが基準を下回っております。その中で実質公債費比率が基準に最も近いものでありますが、実質公債費比率につきましては過去に実施いたしました学校建設、道路整備などの際に借り入れた起債額が多額となっておりますので、公債費負担適正化計画を策定して、公債費の適正な管理に努めてまいりました。平成18年度に新たな指標として取り入れられた実質公債費比率につきましても、起債の許可が必

要となる18%以上となりましたので、引き続き公債費負担適正化計画を策定し、借入れの抑制、繰上償還の実施に取り組んできたところであります。このことにより償還額は年々減少しており、さらに計算する上での分母であります標準財政規模が増加傾向にありますので、比率は減少を続けているところであり、今後一般会計のみならず、下水道、病院事業会計などにおいて、予定される事業を実施しながらも、平成23年度決算では18%未満になる予定となっております。このことから健全化判断比率等につきましては、現状では特に懸念されるものではありませんが、これからの国の財政状況を見ますと、非常に厳しい状況になるものと考えられますので、将来の負担なども見据え、財政の健全化についてできるものから取り組んでいかなければならないものと考えているところであります。

続きまして、今後の車両購入に関してもエコ基準に対応した環境に優しい車両に切りかえていく考えはないのかについてご答弁を申し上げます。エコカーは環境に配慮した低排出ガス車であり、低燃費車あるいはハイブリッド車を指すもので、具体的には平成17年度基準排出ガス75%低減レベル、平成22年度燃費基準プラス25%などの基準があり、簡単に申し上げますと、排出ガスがクリーンで燃費がよい車と言われております。砂川市における公用車の配置状況は、公用車31台のうち昨年3台を更新しておりますが、その車種はハイブリッド車が1台でエコの基準が平成17年度基準排出ガス75%低減レベル、平成22年度燃費基準プラス25%、また軽ワゴンが1台でエコ基準は平成17年度基準排出ガス75%低減レベル、平成22年度燃費基準プラス10%、もう一台の軽乗用のエコ基準は平成17年度基準排出ガス75%低減レベル、平成22年度燃費基準であり、3台ともエコカーを購入したところであります。平成22年度における購入予定車につきましても、率先して環境に配慮した低排出ガス車で低燃費車を購入するとともに、今後におきましても可能な限りエコカーを購入してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうから2点ご答弁申し上げたいと思います。

最初に、農業振興予算で農業担い手センター負担金が予算計上されているけれども、砂川市における担い手育成をどのように考えているかということでございますが、最初に担い手農業者の定義について申し上げますと、1つに認定農業者と、2つ目に新規就農者、これを総称して担い手農業者と定義しております。1つ目の認定農業者とは、農業を職業として営む農業経営体で、具体的には他産業並みの所得と労働時間で安定的な農業を営んでいる者及びこれを目指して経営改善に取り組む者で砂川市長の承認を受けた農業者と農業生産法人などの農業経営体と規定しております。2つ目の新規就農者とは、農業以外の職業にある者が本市に居住して、農業経営によって自立しようとするものと規定しているところでございます。砂川市の担い手農業者の育成対策としては、平成17年に砂川市、

市農業委員会、新砂川農業協同組合、中空知農業共済組合、空知農業改良普及センターの5団体により構成された砂川市担い手育成総合支援協議会を設立し、主に認定農業者と新規就農者に対して、構成団体ごとに役割分担して営農指導、技術指導やソフト面、ハード面の助言指導などに側面的な支援を行いながら、砂川市の将来の農業振興に結びつく人材育成を中心に活動しております。認定農業者制度は、経営改善を図ろうとする農業者が作成した農業経営改善計画を市町村が認定し、認定された農業者に国、北海道及び砂川市が支援策を講じるもので、当市の認定農業者には長期の無利子資金の融資と低利資金の利子補給事業及び農業経営基盤強化準備制度並びに農業者年金の特例保険料の適用と保険料の助成などがそれぞれ実施されております。また、新規就農者の支援については、経営安定助成金として農地の賃借料の2分の1で5万円を限度に5年間交付し、さらに農業経営に必要な農業用機械、施設、または資材の購入の経費に対して100分の30以内、90万円を限度に助成金を交付し、砂川市に新規就農者の誘致を図り、本市農業の振興と地域の活性化を目指しております。現在砂川市では認定農業者が70名おり、今後申請すれば、認定見込みの方を含めると、約150名程度と推測しております。また、新規就農者は9名おりました、そのうち7名が既に就農され、2名が現在研修生となっております。これらの担い手農業者の方々には、農業関係団体で構成している本市担い手総合支援協議会を通じて、国、北海道及び砂川市の支援制度の利活用を周知し、農業者の認定制度の普及や新規就農者の誘致を図り、本市農業の振興と地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の工業の振興に医療を核としたまちづくりを進めて、企業立地の実現を目指す具体的な方策の関係についてご答弁申し上げます。工業の振興施策には、地元企業の育成と新たに企業誘致による振興策がありまして、あわせて本市の経済活性化となる工業振興施策を講じているところでございます。最初に、地元企業の振興策につきましては、産業分類や一定の基準に該当した企業の工場新設、増設、または移設による投資が行われた場合は、従業員の雇用拡大などにも対して、企業振興促進条例に基づき、助成措置を講じており、新たに本市に進出される企業誘致の場合には、道央砂川工業団地に誘導していくことが大きな工業振興施策であります。19年度から、さらに土地開発公社の分譲価格で砂川市が買い取り、進出企業には低価格で譲渡して、企業誘致のための戦略を講じております。お尋ねの企業立地の実現を目指す具体的な方策としては、最初に企業誘致の担当者の心構えの一つにセールスマン精神を持つことと、2つ目に繰り返しの訪問が必要不可欠であります。その際に本市のセールスポイントが中核的総合病院の砂川市立病院の存在でございます。企業は人なりと申しますので、訪問企業の担当者に本市の立地状況を説明する際に、立地したら従業員の健康、ご家族も含めて安心、安全な総合病院であることを一番の宣伝材料に使用、利用して、医療を核としたまちづくりをPRしているところであり、現在砂川市立病院の隣接地に院外薬局や患者さんとその付き添いの方の宿泊施

設、ウイークリーマンションが建設され、さらに民間再開発による7階建ての複合施設ビルが完成間近になるなど、市立病院改築の波及効果は確実にあらわれております。今後は、医療関係機関の企業に対しても、誘致のための戦略に市立病院改築のPRを行ってまいりたいと考えております。セールスポイントには、そのほかに低価格の土地、労働力の確保や企業誘致への助成、補助制度、公園や隣接地にあるゴルフ場などの快適な生活環境施設などもあわせてPRしておりますが、一度訪問企業に断られても繰り返しの訪問や誘致企業の企業のみならず銀行、商社、建設会社などの人脈、ネットワークを持つことで企業進出に係る情報が集まること少なからずありますので、定期的に訪問したりして、会社のあっせん、企業情報の提供、企業誘致戦略の相談などを仰いでいるところでございます。そのほかに砂川市の長所を積極的にPRする機会といたしましては、東京砂川会の組織機能を利活用したり、また先月開催されました東京での北海道・道央空知企業立地セミナーにおける企業誘致業務に参加しまして、企業誘致業務に努めているところでございます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） それでは、私のほうから砂川市教育の日の制定と奨学金制度の廃止に係る2点のご質問についてご答弁申し上げます。

初めに、11月1日を砂川市教育の日とする理由と具体的な取り組みについてご答弁申し上げます。砂川市教育の日につきましては、家庭、学校、地域及び行政が一体となって、教育に関する理解と関心を高めるためのさまざまな取り組みを展開することによって、市民が子供たちに対する教育について考え、語り合い、行動するきっかけとすることを目的として、平成22年度から11月1日を砂川市教育の日に制定し、各種の取り組みを推進するものであります。また、砂川市教育の日の制定により行われる各種の教育関連事業を通して、すべての市民が教育を見詰めるときを共有し、砂川市の子供は砂川市民の手でを合い言葉に、大人と子供が日々学ぶ意欲を持ち続け、ともに歩み、時代とともに成長しながら、みずから誇ることができる人づくりを目指すことが大きな制定の趣旨であり、制定を契機に市民の教育に対する関心や理解がより一層高まると、深まるとともに、家庭、学校、地域及び行政が一体となった取り組みにより砂川市の教育の充実発展につなげることができるということが意義であると考えております。なお、ご質問の11月1日を教育の日とする理由につきましては、同様の取り組みにつきましては北海道においても道民運動推進協議会が中心となり、平成18年から11月1日を北海道教育の日と定めており、現在も教育の日の定着に向け、各種の取り組みを行っていることから、当市において別の日を教育の日とするよりも同一の日を指定し、事業展開を図ることのほうがより大きい効果が期待できると考え、11月1日を教育の日としたものであります。また、道内の市町村においても独自に教育の日を制定する動きが出てきているところであります。なお、今後の具体的な取り組みの内容につきましては、PTA、学校、町内会、行政の関係者で構成する砂川市教育の日設立準備会を立ち上げ、協議していただくこととしておりますが、

構想としては11月1日の教育の日前後2週間程度を強調月間とし、期間内において記念講演会、学校における地域参観日などの各種教育に関する関連事業を集約して展開し、教育に対する市民の意識高揚を図るとともに、市民参画の機会を積極的に働きかけ、学校、家庭、地域及び行政の連携と協働のもと、すべての市民が教育を見詰めるときを共有することを目指して、各種の取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、奨学金条例の廃止に伴う新たな制度の検討に係る考え方についてご答弁申し上げます。現行の奨学金条例につきましては、平成19年、20年に寄附をいただいた財源の一部をもとに、寄附者の意向を踏まえ、平成21年度から新たな制度として施行しているものであり、奨学金支給の対象は砂川市に住所を有し、砂川高等学校に在学する生徒で、向学心があり、その能力があるにもかかわらず、経済的な理由によって就学が困難と認められる者10人を限度に高校授業料の年額を奨学金として支給しているものであります。しかし、国は平成22年4月から高校等の授業料を実質無料化する方針を示しており、これまで授業料を奨学金の額としている現行条例の支給根拠を失うこととなりますので、同条例を廃止することとなったところであります。ご質問の新たな制度の創設につきましては、今後砂川高校を初め市内中学校、PTAなど関係者の意見を聞くとともに、寄附者の意向を伺い、高校教育への支援のあり方を含めて、貴重な財源を生かし、効率的かつ効果的な制度の創設に向け、あらゆる角度から検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 飯澤明彦議員。

○飯澤明彦議員 2回目の質疑に移りたいと思います。今ほど1回目の答弁でかなり詳しい部分が答弁いただいたのですが、何点が再度伺いたいと思います。

まず、1点目に地方公共団体財政健全化法の関係でございまして、いろいろ今国の制度等も変わってございます。それで、今うちでは市立病院の改築が進んでおられて、その起債の償還ピークは5年後等に迎えるのかなというふうにも考えてございまして、5年、10年後の見通しはなかなか判断するのが難しいと思うのですが、病院事業での借入れの5年後くらいのピークを迎えたときに、そこで資金不足比率ですとか、それに伴う各比率も今のところ大丈夫なのか、なかなか見通し難しいと思いますけれども、現時点でわかる範囲でお聞かせ願えればと思います。

続きまして、2点目でございます。エコカーの関係でございまして、環境対策についてはエコカーばかりでなく、いろんな面で対策を講じていかなければならないと考えておりますけれども、この面についても積極的にこれは取り組んでいただきたいというようなことで、答弁は必要ございません。

続きまして、3点目の農業振興の関係でございまして、農業の担い手の育成については、まさにまちの元気活性化、これすべての担い手に関して共通するものだと思います。

すけれども、まちづくりの基礎となる重要な部分であると考えております。人材育成については、なかなかこれは行政主体とはなっていないという部分もあろうかと思えますけれども、営農者がみずから取り組む研修ですとか研究などに対しても、しっかりとバックアップ体制を強化していただければなというふうに思っております。

4点目でございます。これは病院がまちの魅力という部分で、新しい市立病院が完成した際には、従業員の安心、安全PRするということは非常に大きなメリットになると思えます。これを利用いたしまして、さらに市立病院に関連する産業等、医療関連企業の工業、工場誘致、物流の拠点など病院のメリットを生かせる誘致活動も可能性としては低くはないと私も認識しております。そういうことで、戦略にこちら辺も取り組んでいただければと思っております。

続きまして、教育の日の制定でございます。これは、平成18年から北海道も同日で制定しているというようなことございまして、北海道においても各種取り組みを当然行っているというように考えます。ここで北海道と連携した事業展開なんかも考えているのかというのを再度ちょっとお伺いしたいのと、またこの教育の日を制定することは砂川市にとって非常に重たいものというふうなふうに考えます。これが何年かしまして、そういえば教育の日ってあったなというようなことみたいにならないためにも、ここぜひ教育長の決意何かございましたら、お聞かせいただければと思っております。

6点目の砂川高校への支援、これ奨学金の廃止の関係でございますけれども、今の段階ではまだ白紙状態ということで、あらゆる角度から検討するというようなことございまして。これについては検討の中ですとか、寄附者の意向、高校ばかりではなく広い範囲で寄附金を有効活用した支援策なんかも想定されるというふうに理解してよろしいのかどうかを伺いたいというふうに思っております。

最後に、振興公社の貸付金の関係でございます。これ今回2億円ということで、2億円の根拠についても細かく答弁いただきました。その中で、今2億円を貸し付けても短期の借入金、これがまだ1億6,000万ほどあるということで、ここは自助努力の中で返済計画を持って返していただくということでございます。これで今民間金融機関が有利子負債が1億6,000万でございますけれども、この残りの部分についてもこの金利負担を減らすための手法はないのかどうか。これが他市の状況も聞かせていただいたのですが、他市の状況といたしましてはほとんどが公的資金で支援をした中で営業を継続させているというような実態も今お聞かせいただきました。その中で砂川市においては、現在基金の残高というのがかなり今、正確にはわかりませんが、8億円を超える額が基金として残っているかと思っておりますけれども、この基金が潤沢とは言わないまでも、あるうちはその基金の中からこの1億6,000万円を短期資金で借り入れることができないのか。そうすることによって、6億8,000万円の元金が一日も早く解消されるのではないかなというふうにもちょっと考えておりましたので、その辺についてもお

伺いたしたいと思います。

それで、今回経営継続による砂川市のメリットも市民の健康の施設ですとかご答弁をいただいておりますけれども、ここについては市民ゴルフ場の売り上げおよそ7,000万円弱あるかと思えます。そのうち7割の利用者が市外からの利用客だとすると、これについては約7,000万の7割ですから5,000万円ほどの外貨を市民ゴルフ場が稼いでいるというようなことにもなってございます。さらにまた、雇用の継続にいたしましても、フロントですとか民間委託はしているにしても、地元を中心に10名以上の雇用が今後もあるということでございますので、この経済効果はやはりなくすべきではないというふうに考えております。これは、やっぱりできるだけ早目に経営の負担を軽くしてあげて、ゴルフ場の経営の安定に結びつけていただきたいというふうに思っております。

以上、2回目の質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 ただいまの振興公社の関係でご理解を大部分いただいたのかなというふうに考えておりますけれども、この2億円の融資をしても振興公社の短期資金約まだ1億6,000万ほど残るというようなことで、この1億6,000万、有利子の資金の解消というようにご提言でございますけれども、これは公社側にとっては非常にありがたいことなのかなというふうには考えます。ただし、これは一般行政、市にとって現段階では今3億2,000万ほど無利子融資を行っているという状況の中で、さらに5億円今……5億円ではない。2億円の融資を行って、さらにこの1億6,000万を融資をするという形になると、一般会計の基金は現段階では持っております。しかし、今後の砂川市の一般会計、財政状況を考えたときに、国の経済状況と申しますか、地方財政計画等々についてもやっぱりまだ方向性という部分がまだ明らかになっていないという状況があります。そんな状況で、国の地方財政計画そのものが不透明な状況であるということから考えると、一般会計でも今現段階では基金は持っております。この基金は持っているけれども、この基金を極力余り減らさないような形の中で保有しておかないと、今後の砂川市の一般会計で予算を組む段階で非常に硬直化するというような状況がございます。そんな状況で今現段階では2億円で公社には我慢をさせていただいて、そのうち状況を見ながら少しずつでもこれは公社の営業努力の中で短期資金を減らしていくというような状況を、また景気の動向がよくなった段階では公社の経営収支についても好転する可能性も、余り期待はできないのですけれども、持っているかなというふうにも考えます。そんなような状況を含めて、景気の動向がよくなれば、国の要するに地方財政計画等々についても少しはよくなるというふうにも想定できます。そんなような状況を踏まえながら、今現段階では2億円の融資で我慢をさせていただくというようにすることで、他の第三セクターのゴルフ場等々についてはほとんど公的資金で対応しているという状況を含めると、公社も死んだ子の年は数えてはまずいのですけれども、過去のには5万人、4万人入って

いたというような状況もありますけれども、そんなことを今さら申し上げてももうどうしようもないというような状況の中で、今後いかに経営努力をしながら継続していくかという部分で対応してまいりたいというふうに考えておりますので、これは市の融資については2億円で、とりあえずこの融資については我慢をしていただくと、経営努力をしていただくと、こんな形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 教育長。

○教育長 四反田孝治君（登壇） 砂川市の教育の日に対する教育長の決意ということでございますので、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

砂川の教育につきましては、おかげさまで本当に地域の皆さん含め、関係団体の皆さんも含め、大変教育に対する関心が高いという、そういう状況にありまして、おかげさまで大きな事件、事故もなく推移をしてきているのが現状でございます。ただ、これらの総体を見ますと、まだまだ砂川の教育としては課題を多く抱えているという、そういう状況にあります。例えば具体的に申し上げますと、いわゆるアンケート調査をいたしましても、小学校、中学校の子供さんについてはまだまだ100名を超える朝食を食べない方がいるですとか、いろんな問題がありますし、特に昨年の9月に次期の教育目標を策定するために市内の小中学校の保護者全員に対するアンケート調査をさせていただきましたけれども、本当に高い関心を示していただきまして、いろんな意味で教育に対する関心が広まってきているという、そういう状況にもあります。それと、いわゆる寄附によりまして、学校の図書室の整備につきましても、地域の校区の保護者を含めた形で、大変望ましい形で、いろんな形の教育に対する関心が高まっているという、そういう状況もありますし、現状行っております春と秋の朝のあいさつ運動につきましても本当に多くの地域の町内会、老人クラブ含め、各団体のご協力をいただいているという、そういう状況の中で教育を推進させてきていただいております。そういう中でこれらを発展的に、いわゆる社会教育の事業もそうなのでございますけれども、本当に社会教育事業としてはいい事業を本当にたくさんじきじきにやっておりますけれども、なかなかその事業によっては市民の方々の参加が少ないという、そういう状況もありますので、この機会に砂川市の教育の日という、そういう日を設定して、その前後でいろんな形の事業を展開していきたいなというふうに思っております。特に最近学校等で一番私どもが心配しているのは、地域の方がなかなか学校に行かないという、そういうお話をよく聞きますので、この機会にこういう教育の日を設定しながら、その前後でぜひ地域参観日を設定をさせていただきまして、どなたでも各学校に向いて教育の現状を知っていただいて、しからばそういうものを経験をしていただいて、しからばどうするのかという問題を含めて、大きく教育を発展させていきたいなというふうに思っております。具体的な内容につきましては、それぞれ早目に準備会を立ち上げてやっていきたいというふうに思っておりますし、それを議員さんがご指摘の一過性のものではなくて、本当に毎年毎年という、そういう形で、実践を含めて、砂川の教育の充実発展

に向けて対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 私のほうからは、病院建設に係る5年後の資金不足比率についてご答弁を申し上げます。

病院建設につきましては、総額172億の起債を借りるわけでございますけれども、昨年ですか、ことしですか、常任委員会の中で病院の収支表ということで、3条、4条の収支表を示してございます。この表からいきますと、23年以降は76%の病床利用率というふうに試算されてございます。それで、この資金不足比率といいますのは、いわゆる単年度の収支が赤でも、病院が基金なり現金、これが持っていて、それが穴埋めができれば比率には影響してこない、いわゆるキャッシュフローベースで判断されるものでございます。それで、3条のほうから減価償却だとか特別損失だとか固定資産の除却等、これらを除くと、ある程度キャッシュフローの表になってくるわけでございますけれども、21年度末、22年3月ですか、現在の現金の額は病院の3月補正の数字を見ますと24億1,000万ほどの現金というふうになってございます。これで病床利用率が23年以降76%で推移するという形でいきますと、起債の償還が平成27年にピークを迎えますけれども、このときの収支見ますと、まだ現金で穴埋めしても現金が残っているという計算になってございますので、5年後についてはこの76という数字が守られるのであれば、病院については比率には影響してこないというふうに考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 私のほうからは、教育の日にかかわって、北海道との連携事業ということでございます。北海道の教育の日も11月1日ということでして、取り組みが進められているところでございます。北海道の教育の日も今回制定しようとする、当市が制定しようとする教育の日の取り組みと同じように各道内市町村を中心にそれぞれこの趣旨を基づいて、事業展開をというような呼びかけも行われております。また、北海道教育委員会のほうでもこれに合わせてそれぞれ取り組みが行われているところでございますが、現状においては協賛をしたというような事業は行っておりません。今後につきましては、内容について、つきましては先ほどご答弁をさせていただいておりますけれども、今後検討をするような形になります。事業の展開を図りながら、砂川市民の皆さんも含めて、より一層教育に対する理解、そういった関心を深めてもらおうと、そして行政と市民の皆さんが一緒になって教育の充実に、発展に向けた取り組みをさらに一層強化をしていこうというところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、奨学金制度の新たな制度ということでございます。この奨学金制度につきましては、先ほどもご答弁をさせていただきましたけれども、平成19年、20年という形で2,000万円の寄附をいただいております。そのうち1,000万円ほどにつきましては学

校の図書整備に充てさせていただきまして、残った1,000万ほどを財源といたしまして、砂川高校を支援するというような形で砂川高校に在学する子供たちに対して制度を設けたところがございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、国の方針で授業料が無償化になるということでこの制度の根拠という部分がなくなりますので、今回は廃止いたしますけれども、新たな制度につきましては今21年から砂川高校に特化してということで、その1,000万のうち大体100万ほど使わせていただいているのですけれども、残りの財源もございます。こういった部分をもとに寄附者の意向も、そして地域の学校、高校を支援するというような部分も含めて、こういった魅力的な制度があるのかというような部分、そういったニーズも含めて、いろいろ高校、それからPTA等を含めて、いろんな方の意見を聞きながら新たな制度について考えていきたいということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 飯澤明彦議員。

○飯澤明彦議員 最後になりますけれども、1点だけですけれども、公社の貸付金の関係で確認をさせていただきたいと思えます。端的に総合的に判断いたしますと、今2億円を貸し付ける、できるのも財政が若干好転してきた、これは国の制度によるところもかなり大きいかと思えますけれども、基金にもある程度の余裕ができました。だから、今だから、貸し付けができるというようなこと、そしてまた21年度の予算では3,000万円ずつ数年間かけて貸し付けるというような方針でしたけれども、こういった財政状況から一気に有利子の負債を減らすべきであろうということで、この公社経営を圧迫している利息の負担を少しでも減らそうというようなことかと思えます。そしてまた、経済波及の効果についても、雇用面においても砂川市においてかなり大きなメリットがあるということから、ゴルフ場の存続というのは重要なことだというように私は理解してございます。この健全経営に向けた2億円の貸し付けが有効であるように、ぜひとも2億円の貸し付けがこれは生かされるような形で、貸付先の振興公社との連携ですとかを密にしながら取り組んでいただければと思えます。

これで質疑を終わります。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長 北谷文夫君 休憩前に引き続いて議案第8号の総括質疑を続けます。

沢田広志議員。

○沢田広志議員 (登壇) それでは、議案第8号 平成22年度砂川市一般会計予算について、3点について総括質疑をしてみたいと思えます。

まず、1点目であります、これは市民総務費、市民生活向上推進費に要する経費の中で、防犯灯の設置費補助、維持費補助ということで計上されてもでございます。そういった

観点から防犯灯の設置についてということで聞かせていただきたいというふうに思います。現在砂川市内での防犯灯は、水銀灯やナトリウム灯が主に設置されておりますが、最近では節電効果が高く、寿命も長いとされる発光ダイオード、いわゆるLEDのタイプの防犯灯の設置の数が少しずつ浸透してきておりますが、新年度に当たり、このようなことに対して市はどのような考えを持ち、また検討もされてきたのかということをお伺いしたいと思います。

2点目でございますが、これは除排雪に要する経費の関係からでもありますけれども、ことしの冬は皆さんご承知のように平成10年以来の大雪であったという冬のシーズンであったというふうに考えます。2月17日現在で826センチの降雪量となり、住民も雪の捨てる場所に苦慮されていたということも現実の状況でもありました。このようなことを踏まえながら、それでは降雪の状況を踏まえて、新年度においてはどのような考えを持って予算を考えてこられたのかということで、その1点の中に住民の雪への対策ということで、先ほどもお話ししましたが、雪を捨てる場所に非常に苦慮されていたということですから、特に雪捨てる場所ということで、住宅街に隣接している、これは砂川市内都市公園、街区公園でもありますけれども、そういった市が公有地として公園を有しておりますので、そういったところに、全面的な開放をして、身近な雪捨て場といったことが特にことしの大雪を通して必要というふうに私は感じさせていただいております。新年度に当たりまして、このような考え方をどのようにされているのかについてお伺いしたいと思います。

3点目でございますが、これも流雪溝の維持管理に要する経費ということで計上もされております。砂川市は、国道12号線沿いに市街地区、これはご承知のように流雪溝が設置され、国道沿線の住民が利用、活用されてきております。特に今年度は雪が非常に多かったということで、国道での雪山が数多く見受けられたところであります。この要因と思われるのは、私なりに思いますのはやはり市街が、特に商店街においては空き店舗が増加してきているという現実、さらに流雪溝に面している沿線住民の皆さんがだんだん、だんだん高齢化してきているといったところにもいろいろ原因が考えられるのではないかと考えています。そして、それはことしだけのことでなくて、これからも毎年続いていくのではないかと心配もしております。流雪溝を開設して約30年近くになると思いますけれども、当時砂川市内は流雪溝によって国道も2車線が確保され、スムーズに車が走行できるということでは、砂川市内いいですねということが市外の皆さんからも多く言われております。そういった非常にいい面であったものが、なぜかこういった要因も含めながら、最近ではこの車のスムーズに走行できるよさがだんだん減ってきている。交通安全の弊害といったこともやはり見過ごすことのできないことではないかなというふうに考えています。そのようなことを含めて、新年度に当たって、どのような対策をどのように考えてこられているのかについてをお伺いしたいと思います。

以上、3点について総括質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から1点目の防犯灯の設置の関係で、防犯灯設置に伴う発光ダイオードタイプの設置の考え方があります。町内会が設置する防犯灯設置費補助につきましては、工事費ベースで新設5万円、取りかえ3万9,000円の上限を設定し、その2分の1を町内会に補助することとなっておりますので、補助ベースで新設上限2万5,000円、取りかえ上限1万9,500円です。防犯灯設置基準での使用電力は100ワット以内としていることから、通常の水銀灯で80ワット、発光ダイオードで40ワットですので、設置基準上の問題はないものの、工事費は水銀灯に比べて割高になると考えられ、その分町内会の負担がふえることから、現実的には発光ダイオードでの設置は現状では難しいものと考えられます。発光ダイオードでの防犯灯については、現時点において町内会から具体的な設置の相談はございませんが、今後においては設置費及び電気料の推移をトータル的に注視する必要があると同時に、地球温暖化対策として環境保全の観点から検討を加えていかなければならない課題と考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 私のほうから2点目と3点目のご質問にお答えを申し上げます。

まず、街区公園を雪捨て場として活用することについてのご質問にご答弁を申し上げます。市の雪対策としては、歩道及び車道の除雪、排雪、凍結路面对策等々のほか流雪溝の管理運営を行っているところであり、除排雪業務等については平成20年度からより効率的な業務の執行を図るため、砂川道路管理協同組合へ一括発注を行い、安全で円滑な道路網の確保に努めているところでございます。ご質問の街区公園を身近な雪捨て場として活用することについては、砂川市のような豪雪地帯における雪対策の一環として必要と考えており、既に4カ所の街区公園が近隣住民の方々の身近な雪捨て場として利用されているところでございます。街区公園は市内に16カ所ありますが、設置施設の関係からすべての公園を全面開放するということには困難性もありますが、各町内会から利用要望がある場合は施設等の実態に応じて対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

それから、流雪溝についてのご質問にお答えを申し上げます。国道12号線の流雪溝は、昭和59年の冬季シーズンからの供用開始以来、沿線住民の方々のご協力を得ながら、快適な冬の生活環境の確保と交通安全に成果を上げてきたところであります。近年空き地、空き家、空き店舗がふえ、また高齢化が進み、流雪溝の十分な利活用がなされていない状況にあります。こうした状況に対し、毎年流雪溝運営協議会を開催し、役員の方々へ利用促進に向けたご協力を依頼しているところであり、沿線の方々に対しても個々に要請文書

を配付し、ご協力の呼びかけを行っているところであります。また、一方では国道を管理している滝川道路事務所とも現状を踏まえた協議をしております。滝川道路事務所では、流雪溝設置の経緯などからも、まずは沿線住民の協力を得ていただきたいとありますが、道路交通に支障を来している状況に対応し、流雪溝沿線についても歩道の除雪や車道拡幅のための排雪をいただいているところであります。今後とも滝川道路事務所との協議を進めるとともに、流雪溝の利用促進に向けて沿線住民の方々にご協力を得られるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 それでは、2回目ですので。

防犯灯の関係、最終的には検討する課題であるということで部長のほうから答弁がありました。それと、その前に電気代、要するに電気料の推移も見なければいけないということなのですが、確かにそういったことを含めてしっかりと検討しなければいけないのかなとは私も思っています。ここで私も町内に住んでいるものですから、私のところの町内は170戸を擁する町内。防犯灯が約46個、46基を設置してございます。その46基というのは、100ワットの容量で41灯、60ワットの容量で5灯と、合わせて46灯で、この灯数だけで私どものところの電気料というのは月と年間が出てきます。使用料というよりは、もう既に北電、北海道電力さんでは公衆街路灯ということでの一律容量に合わせて月の電気料というのが出てきておりますから、そういったところをLEDと私どもの水銀灯、ナトリウム灯の関係をちょっと比較させていただいたのを、比較いたしましたことを若干お話しさせていただきますけれども、私どものところは46灯ございますから、これもう一つ需要家料金という1契約について78銭、78円75銭というのがある、これは一切除いておりますけれども、単純に電気料計算しますと46灯で20万8,309円32銭ということが年間に出てきております。これを先ほど部長がおっしゃいましたように大体LED、発光ダイオードのタイプであれば40ワットのタイプで間に合うということから、40ワットになるとまたこれ北海道電力さんの電気料の枠が変わってきておまして、強いて言うと先ほどの手はおおむね100ワットの水銀灯で月393円81銭、60ワットのタイプであれば242円58銭ということでありまして、LEDになると166円98銭ということで、電気料金自体の設定がかなり下がってきます。そういったところをもし46灯LEDにかえてしまうとどうなるかということ、年間で9万2,172円96銭ということが出てきておまして、これを先ほどの水銀灯、ナトリウム灯の通常の電気料とLEDのタイプとを比較しますと、そこで差額が11万6,136円36銭ということで、56%の電気料が削減されていくということになっております。ただ、これは電気代だけの話でありますけれども、先ほど部長がおっしゃっていたようにLEDもメリット、デメリットがあるということで、そのデメリットの最大はやはり現状の電灯の機器よりは割高であるということが大きなデメリットなのかな。ただ、こー、

二年、そしてこれからも電気の機器、LEDのタイプについてもまだまだ値段が下がっていくという状況でもございます。これは、私もいろいろお聞きした中で、新十津川のある住宅街に2つのタイプが向かい合って設置されているのをお聞きして、見てきました。確かに安いのは、金額的なもの言いますと、20ワットの蛍光タイプに類似して20ワットのLEDで1万8,000円なのですけれども、ただ私たちの街路灯の関係、防犯灯の関係だとちょっと暗いかなと。それ以上になると、やはり6万から8万ぐらいの間の機器であるということでの割高のデメリットあるのかなと。ただ、これについてはこれからまだまだ金額的に安くなっていくのかなということを期待しております。まず、この電気料、これだけの差がある、そしてこれだけ電気料が下がるということは市自体も強いて言うと電気維持管理の補助、強いて言うと電気料補助を8割しておりますから、その分だけでも絶対数下がっていくのかなと思いますし、なおかつ町内会、設置している地元の町内会にとっても年間の電気料含めた支出というのはかなり抑えられていくのかなというふうに思っています。それと、LEDは今の通常のタイプよりも、維持管理というよりは寿命、これが多少ちょっと幅あるのですけれども、4万時間から6万時間使っていけるということなのですけれども、これを1日10時間使用して年換算しますと、約11年から16年は使えるのだらうということで、これはもう既にメーカーさんのパンフレット見ても正式にきちっとした形で載っておりますし、なおかつ昨年は、やはりことしの夏も心配しておりますけれども、虫の発生、マイマイが含まれて虫が集まりにくいという特性も持っているということでもありますので、私はやはりこういったことを検討の課題ということで部長おっしゃっておりますけれども、ここをやはり新年度を通してながらこういったところしっかりと把握をして、そして必要性があるのであれば、そういったところにどんどんやっぱり実施をしていくべきではないかなと。ただ、今のところ最初初期投資である設置のときに、はるかにお金がかかるということがデメリットでもありますけれども、そういったところをしっかりと把握した中でやるべきではないかなと。

そこで、北海道でもこれに対する補助が出てくるようであります。詳細についてはまだ私もしっかり押さえておりませんが、2月上旬の新聞報道によりますと、北海道もこのことについて地球温暖化防止対策事業として前年度比5割増の約87億円を計上する方針を新聞報道で出されていまして、その中の新規事業として一村一炭素落とし事業、これ約2億円を計上するような話をしています。これは、太陽光発電や節電効果の高い発光ダイオードを公共施設や街灯に導入する市町村などを助成するといったような方針が出されているようでもあります。こういった道の対策も含め、そして市の今現在やられている設置費で、維持費補助含めて、そういったところをうまく連携することによって、私はいち早く実施ができるのではないかなというふうに思いますけれども、まずは道のこういった方針出てきておりますけれども、こういった活用を通して、防犯灯へどのような考えを持っておられるか、このことについてもお聞かせいただきたいと思いますし、さらに今後

の検討課題であるということでも部長はおっしゃっておいりましたけれども、やはりこのメリット、デメリットについてもう少ししっかりとした考えを持っているのであれば、その辺をいま一度お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

2点目でありますが、建設部長からお話ありましたけれども、除排雪の関係で、私は都市公園である街区公園、最も住宅街に面しているというふうに思っておりますが、先ほど言っておりましたが、16カ所ございます。そのあたりを全面的に開放したらいいのではないかなというふうに思っています。今現在は4カ所を開放しているということで、私もこの16カ所の街区公園をずっと見させていただきました。ことしのような大雪ということから利用しているところもあれば、利用していないところもあります。また、地理的状况によって利用できないところもあります。坂だとか斜面に面しているところは使いづらいなというところもありますし、さらにことしの大雪のように除雪をするたびに雪山になって、ほとんど公園に入れないうつたところもございました。また、恐らくその4カ所の中に入っているところだと思いますけれども、除雪機械でしっかりと公園の中にスロープをつくって、雪をしっかりと置けるような形をしているところもありました。さらには、これは個人的なことだと思うのですが、自宅の雪をスノーダンプを使って、自分の人力で公園の中に捨てているといったこともございます。私は、やはりこういったことは地域の住民とのやっぱり理解もいただかなければいけないというのは当然のことだと思うのですが、こういった平成10年以来の大雪というのはめったにないことだということには私は思っていますけれども、これをやはりしっかりと全面開放するならばといったことを地域の皆さん、住民の皆さんに伝えていって、その中で住民との協働といったことを視点に入れながら、受け入れてくれるかどうか確認しながら、やっていいのではないかなというふうに思っています。というのは、公園に近いから個人だけが使うのではなくて、地域の皆さんが使ってもいいですよといったことを改めてしっかりと伝えてもいいのではないかなというふうに思っています。今現在改めてそういったことをしなくても使っている方もおりますし、また4カ所はしっかりとやられ、利用しているということもありますけれども、そういったところの考えをいま一度お聞かせをいただきたいなというふうに思います。

それと、3点目に流雪溝、動き始めてかれこれ30年、その間流雪溝の利用の仕方も大きく変わってきたなと。最初は手で、手作業でしてきて、スノーダンプで雪を落としていた。それがだんだんできなくなってきて、今度機械化が進んで、機械化によっての流雪溝、さらにはまさかことし状況見ている、このような雪山が国道にあるなんていうことを私も痛感させていただきました。やはり空き店舗、空き地、そして高齢化、私の住んでいる町内会の中でも、もうことしは手作業で流雪溝には落とせないなという80歳のお母さんがおられて、その話を聞いたときに、だから頼むねなんていうことを強くは言えないなというのも現状だったかなと思っております。ただ、やはり交通安全含めて、しっかりと

やっぱり2車線確保されていかなければいけないのかな。それと、最低限、特に危ないなと思っているのが交差点の付近の雪山、これが交差点で赤信号でとまっていると、次が2車線が1車線になってしまっている。でも、信号待ちは2車線になっているといったところの状況でもあります。あえて私が言うまでもなく、流雪溝管理のために、維持管理で皆さんパトロールも含めて回っておりますから言うことではないかもしれませんが、そういったところを考えますと、砂川のまちっていいねというのが30年前あったのが、今砂川のまち通りづらいねという話になってしまうと、砂川のイメージも、イメージに対しても決していいことではないなというふうに思っています。そういったことを私はできたらこの雪を、先ほど部長もおっしゃっていましたが、道路事務所とも連携をとりながらということもありますが、道路事務所との連携は当然のことであり、また地域ともしっかりと協働という、ともに一緒に除雪しましょうといったことを含めながら、方策をしっかりと考えるべきではないかな。その中には、やはり交差点の話しましたが、交差点は砂川市の除雪車が来て、国道と市道の関係で特に交差しているところは雪山がたまってしまふ。であれば、そこをしっかりと協議しながらやるのか、もしくは砂川市がその交差点の部分だけでも雪山を取る。あの国道の開発局がしている除雪というのは、夜中の2時から3台の除雪車を使って、センターラインから歩道側に持って行ってだけです。それと、歩道は小さなミニのロータリー車を使って、歩道の雪をただ車道側にためていっている。ですから、流雪溝を活用しているところはきれいになっていますけれども、雪山になっているところはどンドン、どンドン高く雪山になっていくというのも現状でもあります。そういったところを私はいま一度道路事務所と市道の管理も含めて、しっかりとした考えを持って対応すべきではないかなということを考えますが、まずはそのことについてお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 LED、発光ダイオードの関係で議員のほうから、新聞情報によると北海道でもそういった補助制度の新設というお話がありました。その制度の案につきまして、現在のところ北海道のほうから具体的におりてはきておりませんが、いずれにしても国においてもこの地球温暖化対策ということについては今後ともますます重要な取り組みとして取り組みが強化されるという状況でありますから、そういった流れを受けて全道的、そして各市町村において取り組んでいかなければならない課題というふうに考えております。そういう意味では、当然そういう補助制度というのがあれば、それは有効に活用して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、メリット、デメリットという件でありますけれども、お話ありましたとおり、まず議員のほうからも維持管理費、電気料、これらについては相当安くなるよというお話の中では、自身の町内会で試算すると年間で約56%の減ということですから、半分以下というような状況であります。また、寿命の関係でありますけれども、これについても蛍

光灯あるいはナトリウム灯、そういったところから比べると、寿命としても長いというメリットがございますし、また情報によりますとやはりお話ありました虫が寄りづらいということもあるという状況であります。あと、デメリットといたしましては、初期投資という関係では機器が高いと。これについては今後普及していく中でどんどん、どんどん落ちていく方向ではないかというお話ありましたけれども、私どものほうもダイオード、これについては新設の場合であれば現時点で約9万円、また取りかえでは約8万円の工事費がかかるのではないかなという、そういう情報も得ております。また、電気料におきましては先ほど約56%という試算もありましたけれども、おおむね半分程度で維持管理できるのではないかと、そういったメリットがあるというふうに把握しておりますので、これについてもメリット、デメリットは今のとおりでありますし、またますますこれからの時代ですから、メリットという部分はかなり拡大してくるのではないかなと思っておりますけれども、いずれにいたしましても今取り組んでおります第6期の総合計画の中でも、環境の施策につきましては、これまでは地域環境を守るという重点でありました。その中では、循環型社会ということでごみの分別、あるいは生活環境の快適さということでありましたけれども、やはり1回目でご答弁申し上げましたとおり、環境保全の推進ということからいけば、今まさに注目されております地球環境、あるいは人に優しいまちづくりという観点では、地球温暖化防止の促進、あるいは省エネということの重要な取り組みでありまして、これについても地方公共団体、そして民間、そして市民が一体となって取り組まなければならないという課題でありますので、今ご指摘のありました発光ダイオードの活用、今後の検討、これについては十分行政としても検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君 まず、街区公園を雪捨て場として活用することに関してでございますけれども、街区公園の多面的な利活用をしていくという面からも、雪対策の面からもこの街区公園を雪捨て場として活用していくということについては必要なことというふうに考えます。ただ、既に利用されているところもあるわけですが、公園の形態によっては利用条件が少し変わってくる。あるいは、制限を行う公園も中には出てくる。必ずしも一律な取り扱いにはならない面も出てくるかと思えます。それで、街区公園を地域に使っていいですよということをきちっと周知したらどうだということではありますが、ただいま申し上げたような事情もございますので、この周知については広報とか、そういう手段でなくて、町連合との会合も毎年行っておりますので、そういった場を活用して、そういったことの周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

それから、流雪溝の関係で地域との話し合いというようなことでございます。確かに高齢化が進行してございますし、地域の助け合いの活動ということがますます求められているというふうに思います。行政としてもそういった活動に対しての支援のあり方ということも考えていく必要があるかというふうに思います。いずれにしましても、議員おっし

やられるようにこれは交差点の見通しの改良ですとか、道路環境の改善の問題ですとか、まさに道路管理の問題でもあるわけですから、道路管理者である滝川道路事務所等々ともその辺の考え方についてよくお考えも伺いながら協議をしてみたいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 街路灯につきましても、今後検討課題でもあるということなものですから、そういったところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。これは補助の関係もありますので、また詳細なことがあれば委員会の中でお聞かせいただきたいとも思いますし、また除排雪の関係、流雪溝の関係も含めて、また細かいことについてはまた委員会のほうでお聞かせいただきたいなということをお話しして、終わりたいというふうに思います。

終わります。

○議長 北谷文夫君 午後 1 時まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 45 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

午前中に引き続いて議案第 8 号の総括質疑を続けます。

土田政己議員。

○土田政己議員 (登壇) 議案第 8 号 平成 22 年度砂川市一般会計予算について大綱質疑をいたします。

市長の市政方針演説でも説明がありましたように昨年の総選挙で政権が交代され、国の 2010 年度予算はコンクリートから人へ、命を守る予算という鳩山首相の理念に基づき、事業仕分けが行われ、政府の予算編成も変わりました。また、長引く不況や深刻な経済危機のもとで国民の暮らしは底なしの悪化を続けており、大学卒業や中学卒業の皆さんの就職は最悪の状況であります。市内でも中小企業の倒産や廃業、農家の離農も数多く出ており、雇用状況は大変深刻であります。さらに、昨年からことしにかけて火災による死亡者が相次ぎ、ひとり暮らしの方の孤独死も数多く発生しております。こうした状況のもとで市民の安全をどう守るのか、雇用、失業対策をどうするのかなど、市民の暮らしを守るため、地域経済の振興対策と住民の福祉の充実を図る立場から予算編成が強く求められておりますので、次の諸点について質疑をしたいと考えております。

まず第 1 に、2010 年度の地方財政計画の特徴について伺います。今回の地方財政計画の発表が政権交代もあって大きくおくれ、市の予算編成に当たって担当職員の方々大変ご苦労されると思いますが、次の 3 点について伺います。地方財政について地方交付税 1 兆 1,000 億円の増額が一番大きく宣伝されておりますけれども、09 年度にも地方交付税 1 兆円の増額が行われました。前年度と違いはどこにあるのか、まずお伺いします。

また、事業仕分けなどによる公共事業費、農林水産費などの補助金など交付金が大幅に廃止、削減、さらには税収の落ち込みなど総体的な市財政への影響についてまず伺います。

2つ目に、公共事業の地方財源は、新たに創設された社会資本整備総合交付金及び農山漁村地域整備交付金にまとめられたようでありますが、その事業配分、いわゆる制度設計の内容と、砂川市での活用できる見込額について伺いをいたします。また、地方交付税における公共事業に係る制度の変更が行われ、事業費補正方式から単位費用での算入に振りかえられたようでありますけれども、その内容と砂川市への影響について伺います。

3点目に、経済危機対応・地域活性化予備費として1兆円がことしも組まれておりますが、もしこの予備費が公共事業などの地域経済の活性化などに充てられた場合、砂川市としても活用できるのかどうか伺いをいたします。

次に、子ども手当について伺います。この法案が12日の衆議院労働委員会で一部修正され、可決され、あす16日の衆議院本会議で可決されるようですが、地方の財源負担や支給方法など、これまでの児童手当の違いなど、現在わかっている主な内容について伺いをいたします。

2つ目は、子供医療費のいわゆる乳幼児医療費についてであります。乳幼児医療費の患者負担の一部助成をする制度が昨年10月から拡大されたようでありますので、その内容と砂川市における対象世帯について伺います。

3つ目に季節労働者対策と雇用、失業問題についてであります。北海道における10万人の季節労働者がおり、北海道には10万人を超える季節労働者がおり、その6割は建設関係の仕事についております。国の通年雇用促進事業がありますが、十分な効果が上がっていないとして今抜本的な改善、拡充、雇用、失業対策が求めておりますが、砂川市も加入している通年雇用利用促進事業の今年度の内容と今後の改善対策について伺います。また、あわせて職業、地域職業訓練センターが廃止されると聞いております。その影響は非常に大きいと考えられますので、現在の状況と砂川市の考え方について伺います。

次に、全国学力テストについて伺いをいたします。全国学力テストは、昨年まで3年にわたり全国すべての小学校6年生、中学生を対象に行われてきましたが、今年度は3割の抽出調査に変わり、4月20日に実施されます。すべての子供たちを対象にテストすることは、市町村、学校単位の成績公表、順位のが行われ、競争をあおるなど多くの問題点も指摘され、学力の向上にもつながらないことが明確になっているにもかかわらず、砂川市はなぜ全校で行われるか伺います。

砂川の教育の日については、先ほど質疑がありましたけれども、中身はわかりましたが、なぜ11月1日なのかという点であります。北海道の教育の日に合わせたということでは、全く私は砂川の教育の日としてのインパクトはないと思うのです。やはり砂川市の、市の教育の日を設けることは結構なことではありますが、やはりそのまちの歴史とか、いろんなものを考えていく場合に、父母の皆さんや地域の住民の皆さん、あるいは有識者の

意見を聞いて、その日にちを決定すべきと思いますけれども、そのあたりはどうお考えになっているかお伺いをいたします。

あわせて、ことしは国民読書年であり、砂川市子ども読書活動推進計画を策定するというふうに言われておりますけれども、全く予算措置がされておられませんので、この推進計画の具体的な内容についてお伺いをいたします。

最後に、土地開発公社の土地購入及び振興公社の貸付金について、先ほども振興公社についての内容がありましたけれども、内容について重複を避けてお伺いをいたします。まず、土地開発公社の土地購入についてであります。平成22年度から25年度までの4年間で開発公社の経営改善という名目で合計で2億1,300万円が支出されて、土地を購入されるということが提案されております。私どもは、これまで市の財産で活用計画のないものは可能な限り売却をしていくというのが基本的な方針でありますけれども、この土地開発公社からの購入した土地の活用計画はあるのかどうなのか、今後どんなふうになるのかお伺いしたいというふうに思います。

次は、振興公社への2億円の無利子の貸し付けは、先ほどいろいろご質疑がありましたけれども、私どもは現状で到底市民の理解を得ることはできないと考えております。昨年は特別の事情でゴルフ入場者は少なかったということで12月にも報告ありまして、800万円も補正をして、3,000万貸し付けになりましたけれども、ゴルフ場のことしの入場者の見込みとか、今後のことを考えて、これからどうするか検討すると。市長はそのときに、もしあのとき3,000万をこういうようなことになれば、このゴルフ場はもう廃止するというようなことも言っておられましたけれども、今度一挙に2億円を貸すということはこのゴルフ場を、先ほどの副市長のご答弁聞きますと、ずっと継続するというふうにお聞きいたしました。私は、この現状ではやはりこのゴルフ場のもう一、二年推移を見て、どうするのかということも十分検討した上で、これまでの経営内容とか、あるいは責任問題などを市民の目に明らかにした上で、ゴルフ場を存続すべきか、あるいは廃止すべきかで、そういうことを明確にした上で措置すべきものと考えますが、このあたり市長は前回の議会でのご答弁をどのようにお考えになっているのかお伺いして、第1回の質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） それでは、私のほうから2010年度の地方財政計画と、並びに土地開発公社の土地購入についての土地の活用についてご答弁を申し上げます。

まず、2010年度の地方財政計画の特徴についてでございますけれども、初めに地方交付税1.1兆円増額と9年度地方交付税1兆円増額の違いについてであります。昨年度の地方交付税は生活防衛の緊急対策に基づき、地方公共団体が雇用創出等を図るとともに、生活者の暮らしの安心や地方の底力の発揮に向けた事業を実施することができるよう

地方交付税を別枠で1兆円の増額を図りましたが、総額では対前年比4,141億円の増額でありました。これに対し、本年度の地方交付税は、地域主権改革の第一歩として地方が自由に使える財源をふやし、地方のニーズに適切にこたえられるようにするため、自主財源の充実強化を図ることとし、地域活性化・雇用等臨時特例費の創設など別枠の加算などにより地方交付税の総額が対前年比1兆733億円の増額となったところであります。

次に、事業仕分けにつきましては、国民各層に予算編成の過程をみずからの問題として意識していただくためとして実施され、予算編成において事業仕分けの評価結果を反映した歳入歳出の見直しにより事業の廃止、削減などが行われたところであります。砂川市におきましても、担い手アクションサポート事業補助金の廃止のほか、一部の事務的経費が縮減となったところでありますが、事業費などには大きな影響を与えるものとはなっておりません。本年度の予算につきましては、景気後退による市民税の減少など自主財源の確保が厳しくなっておりますが、地方交付税の増額により多くの基金を繰り入れることなく予算編成を行うことができたところであります。

次に、事業費補正方式から単位費用方式へにつきましては、地方公共団体の自主的、主体的な財政運営を図る観点から、平成22年度以降の新規事業に係る地方債の元利償還金について事業費補正方式により基準財政需要額への算入が従来から行っていたものは基本的にこれを廃止し、単位費用により措置する方式に振りかえるとされたものであります。砂川市において振りかえとなる地方債は、社会資本整備総合交付金のうち従前の地域住宅交付金の道路整備事業に係る地方債、これ算入率10%でございます。地方道路等整備事業債、これにつきましては算入率が30%であります。であり、これまでは起債額に応じて算入、算入されていたものが一定の単位により単位費用として算入するものであります。なお、この影響額につきましては、単位費用が示されるのがかなり後になりますので、影響額については積算が困難でございます。

最後に、経済危機対応・地域活性化予備費についてであります。経済危機対応・地域活性化予備費は予見しがたい景気、雇用状況の悪化等に対応して地域経済の活性化、雇用機会の創出や国民生活の安定に資する施策を機動的、弾力的に実施できるものとして1兆円が計上されたものであり、麻生政権におきましても平成21年度予算に経済緊急対応予備費として1兆円が計上され、第1次補正予算で8,500億円、第2次補正予算で1,500億円を減額して、経済危機対策等に活用されたところであります。この第1次、第2次補正予算につきましては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金などが創設され、砂川市も交付金の実施要綱などに基づき、公共事業などに取り組んできたところでありますので、今後の動向などによりますが、補正予算が計上された場合はその内容などに基づき、対応してまいりたいと考えているところであります。

続きまして、土地開発公社の土地購入についての土地の利活用についてご答弁を申し上げます。土地開発公社の経営健全化に伴う計画的用地買い戻しにつきましては、これまで

平成18年度から平成21年度までに合計7カ所、面積3万2,889平方メートル、金額で2億6,524万3,000円分を買い戻しをしており、平成22年度は3カ所、面積5,326平方メートル、金額5,969万6,000円分を買い戻す予定となっております。また、今後およそ17年をかけて、毎年6,000万円をめどに買い戻しをする計画となっております。これまでに買い戻した7カ所のうち平成19年度に買い戻した公園用地及び工業団地用地の2カ所の用地は、それぞれ337万1,000円と3,000万円の合計3,337万1,000円で既に売却をしているところであります。議員ご質問の購入した土地の活用については、売却を優先的に考えておりますが、買い戻し用地についてはこれまで土地開発公社において営業努力し、売却を進めてまいりましたが、いまだに売れ残っている経過などから売却が非常に難しい土地と考えております。しかし、今後も売却可能な土地については、土地開発公社用地だけでなく、他の市の未利用地も含め、広報紙、ホームページなどで周知し、積極的に売却を進めていく方針でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から子ども手当の現状と子供の医療費、乳幼児医療費の充実について2点ご答弁を申し上げます。

子ども手当について現段階における内容、支給と申請、財源の地方負担、また扶養控除の廃止の影響などについてご答弁を申し上げます。子ども手当は、現在国会で審議中ですが、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援する観点から、中学校終了までの児童を対象に、平成22年4月から1人につき月額1万3,000円を支給するものであります。子ども手当は、所得制限を設けない、支給事務の主体は市区町村で行い、公務員については現行の児童手当と同様に勤務先での支給とし、支払い月は6月、10月、2月それぞれ前月分までを支給するもので、平成22年6月支給分は平成22年の4、5月分、10月支給分は6月から9月分を支給するものであります。申請につきましては、施行日現在児童手当受給者であって子ども手当の支給要件に該当する方は新たに認定請求を行う必要はありませんが、所得制限により児童手当の支給に該当しない世帯やお子さんが中学生のみの世帯の場合は子ども手当認定請求の提出が必要となります。また、申請猶予期間として、施行日において子ども手当支給要件に該当する方で平成22年9月30日までに認定請求があった場合は7月分から支給できることとなっております。

次に、財源の地方負担についてであります。当初は全額国で賄うこととしておりましたが、平成22年度においては子ども手当の一部を児童手当として支給することとなったことから、児童手当分については従来の規定に基づくゼロ歳から3歳未満はサラリーマンなど被用者で国10分の1、事業主10分の7、都道府県10分の1、市町村10分の1、自営業者など非被用者では国3分の1、都道府県3分の1、市町村3分の1であり、3歳から小学校終了前までは被用者、非被用者とも国3分の1、都道府県3分の1、市町村3

分の1であります。なお、所得制限を設けないことに伴う地方公共団体の負担増については、実質的に地方の負担が増加することがないように地方特例交付金により措置されることとなっております。

最後に、扶養控除の廃止の影響などについてであります。平成22年度税制改正大綱においては16歳未満に対する年少扶養控除に対する扶養控除を廃止することとし、所得税は平成23年度分から、個人住民税は平成24年度分から適用することとしております。子ども手当支給額は平成22年度が月額1万3,000円であり、平成23年度以降は平成23年度予算編成過程で検討することとしております。扶養控除の廃止が平成23年度分からであり、平成22年度につきましては子ども手当の対象世帯においては子ども手当支給分が増収となるところであります。

次に、子供の医療費、乳幼児医療費の充実についてであります。現在の砂川市福祉医療費助成条例による乳幼児医療の対象につきましては、北海道が実施しております北海道医療給付事業と同様の内容とし、北海道及び砂川市が乳幼児医療費の2分の1ずつを負担して実施しております。乳幼児医療費の助成内容につきましては、ゼロ歳から小学校就学前の乳幼児には入院、入院外及び指定訪問看護を対象に医療費の助成をしております。加えて、平成20年10月からは小学生まで対象を拡大し、入院及び指定訪問看護に係る医療費の助成を行っているところであります。ご質問の乳幼児医療の年齢対象引き上げについてであります。本市では重度心身障害者及びひとり親家庭などの医療費につきましても乳幼児と同様に北海道医療給付事業の対象に合わせて医療費の助成をしているところであります。福祉医療の助成範囲につきましては、本定例会におきましても身体障害者の肝機能障害拡大について砂川市福祉医療費助成条例の一部改正についてご提案させていただいております。北海道におきましても乳幼児を含めた福祉医療全体のあり方を必要な都度検討することとしており、福祉医療の範囲につきましてもその都度必要性に応じて随時拡大してきているところであります。本市におきましても福祉医療の適切な対象範囲を十分に考慮し、北海道と足並みをそろえて実施している状況でありますので、今後におきましても北海道との共同により福祉医療の適切な運営を図ってまいりたいと考えております。また、急速な少子高齢化の進展など乳幼児医療を取り巻く環境の変化により対象範囲再検討が必要となる場合には、北海道及び北海道市長会と十分に検討してまいりたいと考えております。

○議長 北谷文夫君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからは2010年度地方財政計画の特徴のうち既存の制度設計では制約がある補助金事業から、地域の創意工夫で公共事業を自由に選択できる一括交付金より地域主権を実現する施策の一として、その先駆けとなる22年度予算に盛り込まれたのが国土交通省の社会資本整備総合交付金と農林水産省の農山漁村地域整備交付金でございます。私のほうからこの農林水産省の（仮称）農山漁

村地域整備交付金の制度設計についてご説明申し上げます。制度の内容でございますが、計画策定の主体となるのは都道府県または市町村で、農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、農林水産大臣に提出、内容を確認して受理することとなっております。その後は、この計画書に基づき、農山漁村地域整備交付金を充てて、交付対象事業を実施することになります。事業実施主体は都道府県、市町村、土地改良区、森林組合、農業協同組合等で、計画期間はおおむね3年から5年となっております。この交付金は農業農村、森林、水産の各分野に総合的に実施することが可能な広域的かつ多様なメニューを包括しており、国は都道府県に交付金を交付し、都道府県はみずからの裁量により市町村や地区ごとに配分して、農業集落の用排水路整備、用排水路施設整備、圃場整備、農道、集落基盤整備関連事業等が考えられており、森林整備としては道有林の間伐、治山、山地災害、保安林整備、保安林管理道路などで、他に水産、海岸などの基盤整備、施設整備も含まれております。また、新たに全体事業の20%以内で効果促進事業として、これらの事業と連携し、一体となって事業効果を高めるために必要な事業メニューであれば、従前補助対象外とされていた排水路の補修や小規模な排水対策などの工種についても地方の裁量で弾力的かつ機動的な運用が可能となっております。概算額は1,500億円で、そのうち北海道配分予定額は153億円となっております。このうち農業農村整備事業費には110億円の割り当てが予定されております。事業内容や予算割り当てを見ますと、事業仕分け等により国の直轄事業の土地改良予算が大幅に減額されておりましたが、これにより道営事業や団体営事業への予算配分が対前年比で46.9%から61%までに増加することになると見込まれております。ご質問の農山漁村地域整備交付金の当市での活用見込みにつきましては、個々の農業者が希望する農業用排水路の補修等の小規模な事業費だけでは効果促進事業の要件を満たす、満たした事業を実施することは難しいと考えますので、事業要件が一定面積の規模が必要とされる農業農村整備事業による農業基盤整備事業に関する要望等があれば、農業関係機関と協議の上、事業実施者と事業計画作成について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、次に季節労働者対策と雇用、失業問題についてご答弁申し上げます。季節労働者に対する国の冬季援護制度は廃止されたことから、砂川市では季節労働者の就労事業とする新たな国の制度に取り組みを活用し、季節労働者の通年雇用を図ることを目的に、平成19年に砂川地域通年雇用促進協議会を立ち上げ、季節労働者の通年雇用対策を実施しているところであります。この協議会は2市2町で構成され、行政、商工会議所、労働団体などの14団体で構成され、組織運営されております。事業費は、国から8割助成される委託事業と地域みずからの取り組みを支援する事業で、具体的には季節労働者相談窓口の開設と季節労働者が参加する説明会、事業所への通年雇用情報の提供を行う情報誌の発行などでございます。次に、地域みずからの取り組みとして行う事業に対しては、北海道が2分の1を負担し、残りを2市2町で負担する事業でございます。そのうち砂川市は、

約6割を負担しております。内容は、季節労働者を雇用する建設業を中心とした事業所に調査票を配付して実態調査、季節労働者の通年化を促進するための教育訓練とした技術講習会を開催して資格取得経費を助成する事業などで、フォークリフト運転技術、小型移動式クレーン運転技術、玉掛け作業の技術訓練などの講習でございます。この協議会の事業として通年雇用の実態調査や企業訪問による求人開拓事業を実施して、20年度の結果でございますが、2市2町の数値で138社527人の季節労働者のうち9社19人の方が通年雇用されております。本年度も引き続き通年雇用化実態調査や企業訪問による求人開拓事業などを実施する計画となっております。協議会の事業のほかに砂川市は昨年にも引き続きふるさと雇用再生特別対策推進事業を活用した砂川産農産物調査研究、栽培、販路開拓事業や緊急雇用創出推進事業を活用した道央砂川工業団地周辺環境整備事業と店舗、商業施設等周辺交通量、通行量等調査事業を実施し、失業者の雇用と就業機会の創出に努めてまいりたいと存じます。

次に、地域職業訓練センター廃止問題についてご答弁申し上げます。道内4市に設置されております地域職業訓練センターは、昨年暮れに平成22年度末をもって廃止し、その建物については希望する自治体等に譲渡することとしたとの方針が示されたところであります。砂川市が加盟している滝川にあります中空知地域職業訓練センターは空知支庁管内唯一の職業訓練施設であり、これまで厳しい雇用情勢の中離職者のための委託訓練や在職労働者の技術向上のための認定職業訓練、フォークリフト運転などの資格取得講習、市民を対象とした講座などを実施して、極めて重要な役割を担っておりましたので、中空知管内の各市町からはセンターが廃止されると、訓練機会の乏しい地域の企業等における人材育成の重要性から、今でも少ない地域での訓練機会が奪われることとなり、離職者の再就職や在職労働者のスキルアップにも大きな支障となることが懸念されておりますので、従来どおりのセンターの機能が今後とも維持されるよう国として責任を持って対応していただくように引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうから全国学力テストの中止と、砂川教育の日をなぜ11月1日に指定をしたのかということ、それと砂川市子ども読書活動推進計画の具体的な内容、以上3点について順次ご答弁をさせていただきます。

初めに、全国学力・学習状況調査の中止についてご答弁を申し上げます。全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策のこれまでの成果と課題を検証し、改善を図るとともに、取り組みを通して教育に関する継続的な検証、改善のサイクルを確立する、すること、また学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることを調査の目的として、平成19年からこれまで3回全国一斉の調査を実施してきたところでございますが、平成22年度は全国の小中学校の3割を対

象に調査することとし、抽出されなかった学校は学校設置管理者の希望により抽出調査対象校と同一の問題を無償で提供を受け、調査を行うことができる方法に改められたところでございます。なお、この場合、抽出された学校以外の調査問題の採点等は学校設置管理者である教育委員会の責任において行うこととされているところでございますが、平成22年度の調査については北海道教育委員会が抽出された学校以外の調査問題の採点等の経費を負担する方針が示されているところでございます。当市の教育委員会といたしましては、過去3回にわたって行った全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、各学校において学校改善プランが作成され、学力向上に向けた取り組みが進められているところであり、今後においても継続的に子供一人一人の学習の状況や課題を把握、分析し、さらなる指導、改善に取り組むサイクルを確立するために、平成22年度抽出調査対象となった小学校4校、中学校1校はもとより、抽出調査の対象とならなかったすべての学校において調査を実施することが必要であると判断しているところでございます。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましても、平成22年度の調査については文部科学省では全体の2割ほどの抽出で行う方向であるところではありますが、現状においては抽出校の選定など調査の具体的な内容が示されておりませんが、継続的に児童生徒の体力や運動習慣等の状況を把握、分析することにより指導、改善に役立てるために調査に取り組む考えでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、次の砂川市教育の日をなぜ11月1日にしたのかという理由でございます。この教育日の、教育の日制定にかかわる趣旨等につきましては、飯澤議員のご質問により答弁をさせていただいております。なぜご質問の11月1日を教育の日としたのかという部分につきましては、同様の取り組みにつきましては北海道においても道民運動推進協議会が中心となり、平成18年から11月1日を教育の日と定めており、現在も教育の日の定着に向けて各種の取り組みを行っていることから、当市において別の日を教育の日とするよりも、同一の日を指定して事業展開を図ることのほうがより大きい効果が期待できると考え、11月1日を教育の日としたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、砂川市子ども読書活動推進計画の具体的な内容についてご答弁申し上げます。本年策定する砂川市子ども読書活動推進計画の具体的な内容については決まっておりませんが、基本的な考え方について申し上げます。読書は子供の言葉と心を育てるものであり、子供は読書を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、物事を深く考え、想像力を豊かにするとともに、多くの情報の中から必要な情報を選び、適切に活用する能力を養うものであります。また、平成20年に示された新しい学習指導要領においても、読むこと、話すこと、聞くこと、書くことなど言語活動の充実が各教科に共通して重視されてきております。子供の読書活動の意義がこれまで以上に重要になってきているところでもあります。子供の読書活動の実態としては、平成21年度に実施いたしました全国学力・学習状況調

査の結果において、児童生徒の読書離れの傾向が示されているなど大変憂慮される状況となっており、今後の重要な教育課題の一つであると認識しているところであります。このことから、教育委員会といたしましては、本年の国民読書年を子供の読書活動を総合的かつ計画的に推進するための絶好の機会と受けとめ、砂川市子ども読書活動推進計画を策定することとしたところであります。本年策定する砂川市子ども読書活動推進計画は、平成13年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、政府の子供の読書活動の推進に関する基本的な計画及び北海道の次世代を担う子供の心をはぐくむ北の読書プランを基本に策定する計画であり、具体的な計画の内容につきましては今後子供の読書活動の普及推進にかかわる関係者で構成する砂川市子ども読書活動推進計画策定委員会を設置し、砂川市における子供の読書活動の実態や課題、さらには市民ニーズも把握しながら検討することとしております。なお、計画の策定においては、当市における子供の読書普及にかかわる取り組みとして、学校ではボランティアの協力を得て行った学校図書整備を初め、朝読書を含めた各種の取り組みが行われているとともに、図書館では幼児、児童を対象とした読書スペースの確保や読み聞かせなど読書普及に向けた取り組みが行われておりますので、こうした子供の読書活動に関連するさまざまな取り組みについても学校や図書館などの関係機関と家庭や地域の皆様のご協力をいただき、調査分析を行い、砂川市子ども読書活動推進計画を策定し、砂川市のすべての子供があらゆる機会にあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができる環境を整備してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 私のほうからは、社会資本整備交付金についてご答弁を申し上げます。

社会資本整備総合交付金の制度設計の内容と砂川市での活用できる見込額についてのご質問であります。社会資本整備総合交付金についての正式な情報が入っておらず、詳細については不明であります。現段階における情報の中でご答弁を申し上げます。（仮称）社会資本整備総合交付金につきましては、地方公共団体が行う社会資本整備に対し、これまでは道路、治水、まちづくり、下水道、住宅など事業ごとに交付されておりました個別補助金を原則廃止し、事業別にばらばらで行ってきた関係事務を一本化、統一化し、一体的な支援をするため創設される交付金であります。交付対象事業を活力創出基盤整備、水の安全・安心基盤整備、市街地整備、地域住宅支援の4つの分野に分類し、それぞれの分野ごとにおおむね3年から5年を計画期間とする社会資本総合整備計画を策定し、国土交通大臣に提出することにより、その計画に基づき、年度ごとに交付金が交付されることとなっております。これまで道路事業で交付を受けております地域活力基盤創造交付金が活力創出基盤整備総合交付金に、公共下水道事業補助金が水の安全・安心基盤整備総合交付金に、地域住宅交付金が地域住宅支援総合交付金に移行されることとなります。それぞ

れの交付金の交付率に変更はなく、砂川市の事業費負担額の軽減につながる内容とはなっておりませんが、分野ごとの計画に位置づけられた事業の範囲内で国費を自由に充当することが可能となるなど、自治体にとって自由度の高い、使い勝手のよい交付金制度とされているところであります。いずれにしましても、制度設計の詳細はまだ示されておらず、従前の補助金、交付金対象事業以外に新たな交付金対象事業が加えられるかなどについてもわかっていない状況にあります。平成22年度事業としては、従前からの計画などに基づき、道路事業で2,400万円、下水道事業で2,000万円、住宅事業で2億5,962万9,000円、合計3億362万9,000円について社会資本整備総合交付金として申請を予定しているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君（登壇） 私から振興公社への貸付金の関係、昨年の12月から今回2億円に変わったのはなぜかというようなご質問でございます。昨年の12月には昨年、21年の当初予算2,200万から800万の不足が生じるというような状況の中で800万増額補正をいただいて、合計3,000万の貸し付けというようなことで補正決定をいただいたという状況でございます。私ども総合的にこの公社の経営状況を見たときに、実態として果たしてどうなのだろうかというような部分で詳細検討を加えた経過がございます。先ほどのご質問の中に入場者の減については特徴的というようなお話もございましたけれども、この入場者についてはこれ平成9年と10年比較しますと相当落ち込んでおります。10年以降ほとんど毎年減少しているというのが実態でございます。中には若干300人台、400人台ふえている年もありますけれども、平成10年から暫減していると、平成20年が1万9,000人台、21年が1万8,000人台と、こういうような状況で、これらの部分で実際に今の公社自体の負債が幾らあるかというような状況でございますけれども、8億1,600万というような状況がございます。こういう状況の中で、実態として今まで2,200万ないし3,000万をお借りした中で、公社としては借りた中で、実際公社が金融機関なりに払っている元金、利息、この部分が幾らあるかというような状況でございますけれども、平成21年で3,600万の元金、利息を支払っているというような状況で、平成22年についても3,500万払わなければならない、23年については3,700万というような状況に実はなっております。そういう状況を見るときに、今振興公社が市から3,000万の貸し付けを例えば受けたとしても、約定償還で長期資金が2,620万ほどあるというような状況が平成22年度はございますし、そのほかに長期資金、短期資金の金利、利息分が約900万、885万ほど実は生じております。そんな状況の中で公社が少々の経営努力をしても、実態として市から貸し付ける部分は別として、公社が得た利益については市中金融機関の金利に消えてしまうというような状況がございます。そんな状況の中から、今これをどうしたら結局少しでも早く公社が健全経営化に向けていけるのだろうかというようなことを想定した中で、今2億

円を例えば市から公社に融資をして、長期資金の残額を一括返済してしまう、そして約2億3,000万の短期資金の3分の1程度を要するに繰上償還をしてしまうと、このような形になりますと、残った短期資金の1億6,000万ほどの金利のみになるというような状況から、約400万円の金利で済むというような状況になりますと、振興公社、ゴルフ場が実際に得たプレー収入等々でこの金利と、さらに元金の、市中銀行から借りた元金も返済していけると、こういうようなそれぞれ積算をしたという状況の中で、今この3,000万、2,200万ないし3,000万を貸し付けて経営をしたほうがいいのか、今一括2億円を貸し付けて経営を健全化に乗せたほうがいいのかということなどを想定した中で、どちらが得策かということ考えたときに、今2億円を一括融資をして、そして結局長期資金を一括返済、そして短期資金の3分の1程度を返済することによって、公社、ゴルフ場のプレー収入の中から短期資金を幾らかでも返していけると、こういう目安が立ったという状況の中から、一括2億円を貸し付けると、こういう実は判断に至ったと、こういう状況でございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員の2回目の総括質疑は、休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時04分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の2回目の総括質疑を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、再質問を、再質疑をさせていただきますが、予算にあるものは予算委員会で質疑をさせていただきますので、割愛させていただきますが、1つは地方財政計画について先ほど部長から社会資本整備総合交付金、あるいは農山村地域整備交付金も仕組みは同じなのですけれども、ご答弁がありました。ことしの場合は、各分野ごとに3年ないし5年の計画策定して、大臣の承認を得て交付金を受けるということになるようでありましてけれども、新政権は将来省庁の垣根をなくして、一括交付金にするというふうに言われております。したがって、自治体はこれまでは、自治体にとってはこれまで事業別にばらばらに行ってきた関係事務が一本化されて、分野ごとの範囲で交付金は充当されるということに、先ほど答弁ありましたように、いうふうになり、しかし同時にそういうふうになりますと、自治体の契約策定力量が非常に問われるのではないかと。本当に市民に、そのためになる事業をどう取り組むかという点では、そのように言われておりますけれども、そのように理解していいのかどうなのか、一括交付金になることによって。これまず、伺います。

それから、2点目は答弁ありましたように経済危機対応・地域活性化予備費1兆円、こ

れは先ほど話ありましたように鳩山首相が雇用拡大と地域活性化を目的として新設されたものでありますけれども、今後どういうふうになるかわかりませんが、考えられるのは昨年同様第1次か、あるいは第2次の補正予算としてこれが取り組まれる可能性が非常に強いというふうに言われております。その場合私思うのは、昨年の体験からいうと、そのときになって時間がないからということで緊急に事業を取りまとめるという、そういうことありましたけれども、今年度の場合はきちっと予備費として組まれていて、そういうことが行われる可能性あるのであって、やはり砂川としてどのように事業に取り組むことが本当にこの市民のために最も効果的に活用できるかということとを事前に日ごろから住民の声をよく聞いて準備しておくことが私は大事で、その場になって書く、1週間しかないとかなんとかということだけで取りまとめた点では、平成21年度の私は反省があるのでないかというふうに思うのです。ですから、本当に住民や地域にとって必要なことにこういうお金が使われるというふうにするためには、日ごろからそういうことが、ことしの予算に予備費で組まれているわけですから、やはり自治体として準備をしていくことが必要でないかと思いますが、その点についてどう考えるかお伺いいたします。

あと、教育委員会について2点お伺いしますが、全国学力テストについて先ほど次長からいろいろご答弁ありました。43年ぶりに実施されて、3カ年間、3年間連続して行いましたけれども、多くの問題点が浮き彫りになって、本当に全国学力テストが学力向上につながっているのかと、学力向上につながらないで、むしろ弊害が起きているという声も聞かれます。全国各地の状況をいろいろ見ますと、現場では平均点を上げるためにさまざまな混乱が起きているということで、あるところではできの悪い子を受験、試験を受けさせないという事態も起きて、平均点を上げようというようなこともあって、本当の学力を向上させるということにはならない弊害のほうが多くで起きていると。さらに、採点や集計では民間会社に委託をして、コスト削減でアルバイトを使っているため正確な集計ができていないという、そういう問題点も指摘をされております。それから、同時に行われる学習状況、生活習慣調査も行われているようでありまして、これはプライバシーの侵害になるという指摘もされておまして、北海道では札幌市は抽出調査しか行わないと、基本的には廃止をするべきだというふうに考えますけれども、教育次長は学力向上につながるというふうに言われているけれども、本当につながるのかどうかです。本当の学力とは何かと。やはりなかなか理解できない子供たちに本当に理解していただくために、すべての子供たちが学力が上がるような指導をすればいいのですけれども、試験のための、砂川ではありませんけれども、ある学校では試験のために1週間前は模擬テストばかりやっているというところもあるのです。それで、逆に全体の学習に大きな弊害が出ると。それで、もし平均点が上がったとしても、本当にその地域の子供たちの学力が上がったというふうに言えるかという、そういう問題もありますので、そのあたりどのようにお考えになっているかお伺いしたいと思います。

それから、教育の日については、私が先ほど言いましたように教育委員会は道の教育の日というふうに、それは北海道の教育の日は北海道の教育の日として11月1日で、これいいと思うのですけれども、砂川の教育の日として改めてつくるのであれば、やはりなぜこの日なのかということをお子孫たちにも、地域の人たちにも、また父母の皆さんにもやっぱり理解できるように、有識者の皆さんなんかの意見も聞いて決めるべきでなかったのかなというふうに考えますが、この点についてお伺いしたいと思います。

最後に、振興公社の点でありますけれども、副市長からは去年の12月から変わった話がお話しされましたけれども、12月のときも800万の貸し付けをふやさなければ振興公社がつぶれてしまうということで、我々もやむなくそれは承認をしたのです。それで、3,000万にしたわけです。だけれども、それは平成21年度は雨の日が多かったり、さまざまなことがあって利用者が少なくなったということで、したがってこれから22年、23年度は本当にもとに戻るのか、さらに減るのかというのはよくわからない状況なので、市長はもしそれ以上減るといようなことであれば、ゴルフ場の閉鎖もやむを得ないし、そういうことはあのときでいえば3,000万以上つぎ込むようなことになれば、もうやめるといことを副市長との間でも覚書も交わしているというふうに言われたのです。ですから、私から言わせれば、やはり22年度か、あるいはぎりぎり23年度しかないかもしれないけれども、やはりゴルフ人口はどうしても下がって行って1万8,000人を割ってしまうのか、それとも去年は特殊事情で、また復活してふえるのかというのは、ことしの利用状況見なければわからないわけで、その状況見ながら振興公社の経営健全どうするのか、再建して、先ほど副市長が言われたようにこれからずっと平成55年までもという返済計画でやっていくのか、そういったような判断を迫られてくるのではないかと思います。その見通しが無いのに、今いきなり2億円をつぎ込むというのは、市民の皆さんはやっぱり理解しがたいだろうと思います。ですから、私はやっぱりそのことをやっぱりゴルフ場は、副市長はさっきの答弁に市民の健康を維持すると言ったような、そのためのスポーツ施設と言いましたけれども、市民の皆さんがそうは理解できていないのだ。やっぱり体育施設、体育館とかとはやっぱり違うのです、ゴルフというのは、やっぱりやる人は一部の人でもあるし、それから先ほど質疑のありましたように利用している市民は3分の1しかないのだ。逆に言えば、先ほどの話では7割がほかから来ているからいいというのだけれども、お金を出す側に見れば3分の1しか利用されていない、市民がされていないと、それも一部の市民しか利用できていないのに、そこにどうなのだという疑問もすごく市民の皆さんの中にはあるわけで、私は体育館などの体育施設と同様のふうに見ることはできないのではないかとこのように考えます。その意味で市長が言われたように3,000万を超えるようなことが起きた場合、覚書も交わしてあるというのが一体どうなったのか、それで一気に2億円ということになってしまえば、それは破棄されてしまうのかどうなのか、そのあたり最後にお伺いします。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 2億円の関係について、私から答弁いたしたいと思ます。

土田議員さんもお承知のように今ゴルフ場はなぜ経営破綻の状況へ陥ったかという、過去の設備投資に伴って借金したお金がそのまま残っておって、毎年3,000万の返済をしなければならないという状況下にあるわけです。したがって、私どもが担当者を含めて言っているのは、何とかこれを、いわば2億を出すことによって、みずから今度は自分は自分で経営成り立っていくようにやらなければならないという責任を一つは持たせたいということです。したがって、私はあのとき申し上げましたように3,000万をこれからさらに超える赤字であれば、平成24年には覚悟しなければならないのではないだろうか。それは、整理しなければならない状況下にあるというふうに私は思っているのです。したがって、そのことはいまだにまだ残っているわけでありまして、私はやはり担当者にも励みを与えたいと。市民もいろいろご心配しているけれども、今度は前の借金のために苦労するのではなくて、これからはみずからの力で残った借金返済に努力してくれという、そういう意味を込めながら実は2億を出したということなのです。ただ、それならば、何も2億というけれども、結果的に砂川市が起債の債務保証しているわけです。ですから、後が先になりますけれども、一般会計の財政状況が少しは好転をしておると、基金も何とか、私自身これから質疑出るのだろうと思ますけれども、思うような基金の積み立ても、先ほどこの間言ったように11億ほどの基金も残っていると、こういうようなことであれば、今それぞれの責任の分野を明確にしたほうがいいなということでこれは出したのでありまして、別に今3,000万出したことによって赤字でもまた続けるなんていう気持ちは私も、もちろん来年は選挙の年でありますから、どうなるか、どなたが首長になるかまだわからない中で、これは言えませんが、私はそういう意味で今回何とか2億をお認めいただきたいと、そういうつもりで今回提案をしておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 私のほうから2点ほどご答弁を申し上げます。

まず最初に、ひもつき補助金を廃止して一括交付金ということで、今の民主党政権は地域主権、これを一丁目一番地としてございまして、その一連の流れの中で省庁のひもつき交付金を廃止して、それは一括用途を決めない交付金、これは交付税とも連動してくるのですけれども、交付金として配分するというような流れで進んでございます。その背景にあるのは、国の財政状況もまた破綻状態にあるということで、交付税収入が37兆円しかない。そして、ことしの予算見ると、10兆円は埋蔵金で、その10兆円は来年はないという状況にございまして、残り92兆のうち45兆円は赤字国債で賄っているというのがございます。それで、歳出のほうに手つけれるのかといいますと、国債、赤字国債の償

還分と、それから地方交付税、これが、あと社会保障費、これが国の予算の大部分を占めておまして、ここでは国では手をつけることができないということで、各省庁の残った補助金をある程度削減して交付金に振りかえるというような流れで今進んでいる状況にございまして、先ほどの事業費補正につきましても、従来は道路事業をやると、そのうちの例えば30%は地方交付税に入れてあげましょうというのが今度単位費用に変わるということは、やってもやらなくても交付税には算入しますという方式に変わるということのも一連の流れであって、あとはその交付金の、一括交付金の中で市町村長が自由に道路事業やりたい方はどうぞ道路事業へ、福祉政策やりたい方は福祉政策へと、そのような考えの流れの中に沿っているというふうなのがございまして、土田議員の言われるとおり自治体がそれを、その状況を見ながらどう対応していくかということは、ここ一、二年非常に重要になってくるというふうに考えてございます。

それと、予備費の関係なのですが、昨年予備費の関係で2回ほど第1次、第2次と臨時交付金が来ましたが、非常に決定が遅く、内容がわからないままに、ある程度決まってから1週間程度ですぐ実施計画を出すというのがございまして、大変混乱したというのが実態でございます。今年度も予備費が1兆円組んでおりますけれども、恐らくこれも景気浮揚策として途中で補正されるであろうというふうに考えてございますので、これは事前に住民の声という話もございましたけれども、町内会連合会とも事前に十分論議をしながら対応を図っていきなというふうに考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 私のほうから2回目のご質問に対して、ご答弁をさせていただきたいと思っております。

初めに、学力テストにかかわる問題で、テスト自体をやることによって学力の向上につながるのかといったご質問だったと思うのでございます。今回過去もう今年度取り組めば4回目の実施ということになります。テストによって、それぞれ全道、それから全国、そして自分の学校というような、そういう状況も把握をすることができますけれども、やはり学力向上に向けては、それぞれ個々の子供たちのそういう学習の状況というものをやはりテストによって把握できるものでございますし、また個々の子供たちの生活の様子というものも、今回のテストの中では十分把握をできるようなことになっております。学力向上に向けて1回目でもご答弁をさせていただいておりますけれども、やはり個々の子供たちのテストの結果を各学校で把握、分析をしながら指導、改善につなげる取り組み、こういうものをやはり定着をさせていかなければならないと、そのように考えておりますし、そういった指導、改善のサイクルが定着することによって、将来的に学力の向上という部分については図られるというぐあいに認識をしているところでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

また、教育の日の関係でございますけれども、先ほどもご答弁を申し上げましたけれども、北海道でも教育の日を11月1日としております。当市におきましても11月1日ということで制定を予定しておりますけれども、これはやはりあえて別々の日を制定するよりも、やはり11月1日を北海道でもやっています、砂川もそういった形で制定をしましたという形でやるほうがやはり市民の皆様にもわかりやすいし、理解もしていただきやすいのだろうと。それと、独自性の関係につきましては、これから教育の日の取り組みの具体的な内容について今後検討をすることとしておりますけれども、そういった中で砂川独自のそういう内容の取り組みも取り組めたらいいなと、そのように考えておりますので、今後そういった取り組みの内容について十分各層の皆様のご意見をいただきながら取りまとめていきたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 細かい点は予算委員会もありますから終わりますけれども、市長も言われましたけれども、土地開発公社の問題にしても、振興公社の問題にしても、やっぱりそれがなぜそうなったのかということ、それは過去のことかもしれませんが、しかしそれはもし市民の税金を投入する以上やっぱり市民の前に明らかにして、そしてなぜそういうことになったのかという責任も明確にしていくということが僕は行政の立場では大事な点だと思うのです。そういうことなしに何億円というお金をやっぱりつぎ込むとすれば、これは市民の税金ですから、市長が言われたように基金ができて、ゆとりが出てきたと言うけれども、私どもに言わせれば、国は財政措置をいろいろとって雇用の拡大や、地域の活性化や、それから福祉の充実のためにもっともっとお金を我々活用してほしいのもそのためですから、ですから基金が来たお金をどんどん、どんどん基金に積みばいいということではないと思うのです。ところが、先ほどの市民部長の話にありましたように福祉問題でも、行われていることはほとんど北海道の水準しかないのです。砂川独自でやられているということは、ほとんどこの今度の予算でも見えないものですから、そういう意味ではやっぱりこの問題は市民の前に実態と責任を明らかにしていくことが大事ですし、やっぱり貴重な市民の税金だということをぜひ頭に置いていただきたいと思う、思うのです。振興公社や土地公社の経営も大事です。だけれども、やはり市民の、この時期に市民のためにお金をどう使うかというのがやっぱり僕は市長に課せられた大事な仕事だと思うし、そういう立場で予算執行していただきたいということを申し上げて、私は終わります。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私も議案第8号、平成22年度の一般会計予算についての総括質疑を特に3点に絞ってお伺いしたいと思っています。

私の質疑は総括質疑ですので、なるべくなら市長が1回目からお答えいただければ時間も短くて済むと思っておりますけれども。まず第1点としましては、今提案されております平成22年度の予算は、基金の取り崩しもなく、建設事業費も前年度比約3億円以上の

増となっています。このような予算編成がこれからも続いてくれればいいというふうに思っているのですが、先で行われた市長の市政執行方針ではこのように、以下のように言われています。市長は、将来を見たとき国の財政は税収の落ち込みにより国債に依存し、また社会保障関係経費が増加する状況であり、地方財政への影響が懸念されるというふうに言われています。砂川市においても今後駅東部開発の起債償還、第三セクターへの債務保証、市立病院改築事業、あるいは市立病院の収支状況など懸念されることが多くあります。そこで、お伺いするのは、今後の砂川市の財政状況を市長はどのように判断されているかをお伺いします。

2点目としましては、市民と行政の協働についてであります。市長は同じく市政執行方針で、市民と行政の協働の取り組みとして、地域交流センターゆうを初めとする施設の運営管理と町内会が行う街区公園の管理、つまり公園や緑地の草刈りですけれども、この2つを挙げられています。平成23年度からの第6期総合計画が今現在策定であると思えますけれども、当然その中でも協働はメインのテーマになってくると思っています。先ほど沢田議員のお話の中にもありましたけれども、今までは砂川市の国道の本当に大目玉であった流雪溝も、私も実際走って、見てきていますけれども、ほぼ40%が、これその後の、これから先の高齢化率と奇妙に合致をするのですけれども、ほとんどその延長区間の40%が除雪をされないで、国道が狭くなっている状況がありました。あるいは、先ほど市長の執行方針演説の中での公園の草刈りの件ですけれども、実はうちの町内会でも公園の草刈りをやっています。ところが、70歳以上の方々がみんな草刈り機を持って、頑張って草刈りやっているような状況なのです。これからますますこの高齢化というのは進んでいくと思えますし、まさに市民の皆様方と一緒に行政をやっていかなければならないという、この協働という言葉はとても大事だというふうに思っているのですが、例えば協働という言葉の中に、本当は市がやらなければならないことを私たちが肩がわりするのかなというような意味合いで言われる場合も実はあるのです。そのような意味からすれば、今後この市民との協働ということをどのような形で持っていくか、ここが今後の砂川市にとってもとても重要なことだというふうに思っているのです。市長は、市民と行政との協働についてどのようにお考え方お持ちなのかをお伺いしたいと思えます。

3点目には、砂川振興公社への2億円の貸付金であります。先ほども飯澤議員あるいは土田議員のほうからもお話があったこの件ですけれども、砂川市は、先ほども基金のお話が出てまいりましたけれども、私は先日の21年度の3月補正予算で充当可能基金がどのくらいあるのですかとお伺いをしました。11億5,000万円ほど充当可能基金があるというお話でした。先ほどの質疑、答弁の中でも基金に若干の余裕があるとか、今ちょうど私の前で市長がお話しになった基金の関係もありましたけれども、確かにこの基金が11億5,000万円までなったということは大したものだというふうには思うのですが、これはもちろん市長の努力もあったと思うのです。ところが、ずっとこれまで3回

にわたる……もつとですかね。行財政改革をずっと行っているのです、この砂川市というのは。平成12年の11月では約1億円、平成16年の10月では、このときは4市2町の合併が破綻して、自立の方策というのをつくって、砂川市は本当に危ないぞ、今後基金がなくなるかもしれないという状況があった。そのときの行財政改革では約4億2,500万円、そして19年の10月でも1億3,500万円という行財政改革をやって、市の職員の給与から初め、市民サービスを減らした結果として、この基金が積み上がってきたというふうには思っているのです。その中から2億円を今一気に振興公社に貸し付けるという、このことは本当に簡単なことではないというふうに私は思っているのです。

そこで、具体的にお伺いをしたいのですけれども、この2億円を貸し付けることによって、今後の振興公社の経営というのはちょっと見た目には楽に見えてくると私は思うのです。それはなぜかという、先ほど副市長のお話にもありましたけれども、これまで振興公社の事業外費用であった長期借入金の償還、これが約2,600万円、長期借入金の利息約340万、短期借入金の利息約200万円、そして3月の初めに入札が行われたと思うのですけれども、フロント業務とゴルフ場の練習場の関係で多分約200万ほどが経費が浮いたというふうに思うのですけれども、こうなりますと少なくとも3,500万円ほどはこの2億円を貸し付けることによって公社にゆとりが出るという考え方もできると思うのです。でも、これを思われてしまっては、私はたまらないのです。市民の血税、本当に行財政改革をさんざんこれまでやってきた結果として積み上がってきた基金、その中からの2億円です。それで、今後市長もこのままずっとやっていくのではないぞと、しっかり見詰めていくのだぞというお話もありました。ただ、私は本当にそれをだれがきちっと見ていけるのかということこれからお伺いをしていきたいのです。

具体的な質問2点目なのですけれども、市長は今後一体どのぐらいの利用者、人数がこのぐらいになったときに、では本当にどうしようかというふうに考えるのかということをお伺いをしたいのです。実は去年、平成21年度の決算見込みからすれば、利用者は減ったといえども、1万8,000人があったというお話がありました。では、この2億円で一見楽になった振興公社だけれども、市から貸したお金は返してもらわなければならないのです。そして、第三セクターの改革推進債というのは24年が限度というお話もありました。ですから、この間がまさに勝負だというふうに私は思っているのですけれども、ボーダーラインというのは市長は年間の利用者を大体どのぐらいに考えていらっしゃるのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 私のほうから地方財政への影響が懸念される中で今後の情勢をどのように判断しているのかということと協働についてご答弁を申し上げます。

まず、今後の情勢でございます。平成22年度の予算編成につきましては、現下の厳しい経済状況、雇用状況を踏まえ、事業費を計上したところであり、事業の実施に当たりましては財源の確保を図り、一般財源を抑え、実施するものであります。歳入の中心となる地方交付税につきましては、地域に必要なサービスが確実に提供できるよう地方財政の所要の財源を確保し、地域の活力を回復するため増額がなされたところであり、三位一体改革により厳しい状況でありました地方財政に対し、配慮がなされたものと考えております。これまで行財政改革の実施による歳入確保、歳出削減の取り組みを進め、また公債費においては借入れの抑制、繰上償還の実施による削減なども行ってまいりました。また、一般財源により取り組まなければならない施設の改修などについて国の補正予算による各種臨時交付金の活用をすることができましたので、将来の負担の軽減が図られたところでもあります。このような取り組みにより、安定した財政基盤の確立につなげることができてきたものと考えているところであります。しかし、砂川市におきましても人口が減少する中、高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などによる負担増が生じ、また健全化判断比率などを考えますと、一般会計のみならず特別会計、企業会計なども連結した形で問われておりますので、病院会計の繰り出しにつきましても一般会計の状況を見ながらとはなりません。今後におきましても地方交付税に依存しなければ財政運営は行えないものであります。国の財政状況は財源の多くを国債に依存し、景気の回復が厳しい状況にある中、国の借金も平成22年度末には973兆円に達するとも言われ、今後財政再建、税制改革に取り組むとされておりますが、先を見たとき非常に不透明な状況になっておるところであります。さらに、地域主権を確立するため国と地方の役割分担の見直しが図られるとされており、権限移譲による役割に見合う財源の確保が必要となりますが、これらの負担についても考えていかなければならないものであります。今後の国の財政状況が地方財政に大きな影響を及ぼすこととなりますので、将来を見据え、財政健全化には引き続き取り組んでいかなければならないものと考えているところであります。

続きまして、市民との協働についてでございます。市民との協働につきましては、市民の皆様のご理解、ご協力をいただき、施設の指定管理、街区公園の管理などのほか、さまざまな分野において取り組みが行われているところであり、また市民参画として各種審議会の委員として計画の策定などにおける意見を伺い、計画に反映させていただいているところでもあります。現在第6期総合計画策定の協議を進める総合計画審議会におきまして、各分野におけるまちづくりについて協議を進めているところではありますが、協働などの協議を進める市民参画、コミュニティー、行政運営部会では、まずいま一度協働について共通理解を進めることから始めたところでもあります。その後協議を進めてまいりましたが、これからの地域主権社会においては、地域のことは地域みずからの責任をもって決定することが必要とされ、市民との協働は欠かせないものであり、協働はまちづくりにおける各施策において共通してかかわるものとして整理をいたしました。現在この考え方にに基づき、

まちづくりについて検討を進めているところであります。市民の皆様との協働につきましては、これからさらに重要性を増してくるものでありますので、第6期総合計画において改めて市民の皆様にご理解をいただけるように考え方を示し、ともにまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) 私から振興公社への2億円の貸し付けについてご答弁申し上げたいと存じますけれども、今2億円という、端的に一言で言ってしまうとそれだけですけれども、2億円という金額の重さについては、私どもも振興公社も十分承知しているところでございます。この振興公社は、ゴルフ場の経営という部分について過去の相当余裕があった時代もあったのかなという状況が、ある程度過去の推移を見ますと、これは端的に数字で出てきております。正直申し上げまして、平成、具体的には平成2年から平成大体10年、9年当時まで相当数の利用者がありました。実態として平成3年には5万3,000人、さらに平成4年については5万1,000人というような状況で、相当数の利用者が入ってございました。そういう状況を踏まえた中で、実態としてゴルフ場の経営自体が数たくさん入っている状況の中で、今これその部分を推移してみると、約トータル的に7億円ほどの収益があったものかなというふうに実は考えております。これについては、過去のものを今さかのぼってお話ししても仕方がないことでございますけれども、7億円の収益があって、それを法人税を払って、結果的に4億程度の収入、純益という部分があったかと思えますけれども、これらを過去の借金に返済していれば、今このような長期資金、短期資金で今ゴルフ場の経営に苦しむことはなかったのかなというふうに実は考えます。ただしかし、これについてはもう済んでしまったことでございます。その後今の体制になってからも、相当ゴルフ場の関係については経費の節減を図ってきております。平成12年までは、このゴルフコースの要するに管理委託、これについては6,000万円強の管理委託を実行してございました。平成元年から平成12年まで平均トータルいたしますと、1年間5,500万の委託料のそれぞれ支出をしていたというような状況があります。それが今現段階では3,000万の3,150万、消費税入れて3,150万の金額で委託をして、以前にもまさるとも劣らない管理の状況になっていると、こういうような状況で、コースの管理についても相当結局努力をしているというような状況で、ただしかしいかんせんゴルフのプレーヤー、利用者が減ってきたというような状況で、過去の借財が重くのしかかっているというような状況でございます。この借財の返済等々については、先ほど飯澤議員さらには土田議員さんの質問でお答えしておりますので、そこら辺については省略いたしますけれども、端的に本題に入りますと、今この2億円という部分については相当重たいものというふうに受けとめております。そんな関係で今2億円の資金を融資することによって公社で余裕ができるのではないかなというようなことでございますけれども、決して余裕というふうにとらまえてもらっては困るというふうにも実は

行政の立場からは押さえております。さらに、ゴルフ場、公社の立場としても、そんな軽いものではないというふうに考えてもらっております。そんな関係で今現段階では、ゴルフ場の利用者については、先ほどもちょっとお話し申し上げましたけれども、平成20年が1万9,000人台で、さらに21年度が1万8,000人台というような状況を踏まえた中で、平成22年度のゴルフ場のプレーヤー、お客様を確保するという部分では、これは1万8,000人を死守したいと、死守させたいという考え方でおります。そんなような状況で、1万8,000人確保できないと、なかなかこの公社が立てた恐らく長期資金……いや、長期資金ではない。短期資金の返済計画もままならないというふうに考えておりますので、1万8,000人については何とか死守させたいというふうにも考えますし、行政としてもそれに対して協力を惜しまないというふうな考え方でおりますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 1点目のことしの予算はまあまあいい、見た感じはいい予算だけれども、今後はなかなか大変だというお答えだったのですけれども、私も本当にそういうふうには思うのです。それを踏まえた上で、ちょっと順序が変わってきますけれども、振興公社への2億円の貸し付けということなのです。たまたま今回の予算書を見れば、さっきも言ったように建設事業費も去年よりも上、それからこの公社の2億円も貸し付けをしてもまだ基金から取り崩しはない、こういうふうに予算書を見れば見れるのです。ですから、もしか考えると、今が本当に絶好のチャンスなのかもわからないのです。この貸付金のこの時期がもし仮にこれを逃していったときに、もうしばらくたったら病院も大変になってくる、あるいは地方交付税も国が締めつけてきて、こんなにままならない、そうなっていったときに、まさにこの2億円の貸し付けがもうそのときには遅くてできないかもしれないということも私は考えてもいるのです。

そこで、先ほども飯澤議員のほうからもある程度のお話があったのですけれども、今副市長は1万8,000人を死守したい、こういうお話がありました。僕はそれをボーダーラインだろうというふうに見るのですけれども、でもこれは相当きつい数字だろうなというふうに思うのです、というのは21年度が1万8,000でしたから。では、そのときに、これ1万8,000、ダウンしてしまったら、来年度だったらまだ市長が現職でいらっしやいます。そのときに本当にどうするのということを考えるのかどうかということなのですけれども、僕はこれやっぱり冷静に見ていかなければならないだろうというふうに思いますので、一回、もう一回2回目の質疑でお伺いするのは、では仮に砂川、そのオアシスゴルフ場を含める砂川振興公社を解散するとなったときに、整理して答えてほしいのですけれども、一体何ぼ市から……債権放棄も含めてですよ。幾らのお金を出さなければならぬのかというのを、まとめてでいいですから、教えてください。

そして、振興公社の収支状況の中でこれまで営業収益、収支というのがあるわけです。

これは、はっきりあるわけです。今まで大変だったのは、事業外収益の中で、先ほども私言いましたけれども、今まであった借金返しをしていくから、それがまた食い込んでくる、大変だということになるわけです。先ほどから言っているとおり、この2億円というのは本当に重いということ副市長も言っていたので、わかって、もちろんわかっていらっしゃるっての今回の予算づけだと思うのですけれども、先ほどの質疑のやりとりの中にもあったのですけれども、では去年の21年度は本当に一体どうだったのかということ私はお話をごく一部のところでしたいのですけれども、先ほど飯澤議員とのやりとりの中で、市内の雇用も生まれているからというお話も実際ありました。ところが、平成21年度、前にもこのマイクで話したことがあると思うのですけれども、残念ながら21年度は……その前の直営でやっていた20年度のときは、従業員11人中市外の方はたった1名だったのです。ところが、去年どうだったかということです。民間委託になってからどうだったかといえば、コースの管理の中で10人中市内の人は1名しかいませんでした。練習場、それからクラブハウス、ポーター全体を含めていったときに、10人いた従業員の中で市内の人はたった3名だったのです。これと同じことを2億円貸し付けてもまだやるのですか。これは僕許せません。この2億円を貸し付けるのであれば、市内の雇用、あるいは市内の企業に何ぼかでもメリットになるような形を僕はこの場でお約束をお願いしたいと思うのです。そうでなかったら、先ほどから言っているように市の職員の給料を減らして、あるいは市民サービスを削って積み上げていった基金、この基金の中の僕は2億円だと言ってもいいと思うぐらいなのですけれども、そうでなければ余りにもちょっと軽いのではないかなというふうに私は思うものですから、ぜひその辺のところをお答えいただければというふうに思っています。

それから、市民と行政との協働についてなのですけれども、これはいろいろなことが当然あるし、ただなかなか今の砂川市でいうと、本当の意味での協働というふうに思いが至っているのかなというふうな気もします。これも前から私言っていることなのですけれども、せめて第6期の総合計画の策定ときには、これから当然総務部長のお話でも今現在も話し合っているということでしたけれども、私はただ単に市がやっていく仕事を市民の皆さんに協力をいただくという形だけではなくて、行政と市民あるいは企業も含めてでもいいのですけれども、やっぱりある一定のルールを取り交わすべきだろうというふうに思うのです。それには、これは言い方はいろんな言い方があっていいのですけれども、住民の住民自治基本条例なり、市民と協働でつくるまちづくり条例、これは本当に名前はどうでもいいのですけれども、やっぱり行政のあり方、市民のあり方、あるいは企業のあり方、こういうものがきちっとルール化されるような条例を制定すべきだというふうに思っていますし、ぜひ第6期総合計画の話し合いの中ではそういうことを行政からも提案をしていただければというふうに思っているのですけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁は、休憩後に行います。
10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時08分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の2回目の総括質疑に対する答弁を求めます。

副市長。

○副市長 小原幸二君 振興公社の関係で私から答弁申し上げますけれども、1点目に現段階で例えば公社を解散するというような状況になったときに、いかほどの経費がかかるのかというような部分でございます。これについては、砂川市からのそれぞれ融資3億2,000万を含めて、現段階、平成21年度段階で長期資金、短期資金含めると6億8,015万円ほどの借金が残っております。この金額については、ちなみに平成10年度末と比較いたしますと、1億3,600万ほど減らしているというような状況がございます。トータルでございますけれども。そんなような状況と、今現段階では6億8,000万、6億8,015万ありますから、これに河川敷地を石建から借用しているというような状況で、ゴルフ場だけの要するに原状復帰というような形になりますと、これは概算で詳細設計はしておりませんが、約1億5,000万ほどかかります。河川敷、同じ河川敷でオートスポーツの敷地も借りております。これも結局返さなければならないと、解散という形になると、返さなければならないというような状況になります。このオートスポーツについてはダートコースと、それからジムカーナコースという部分があって、ジムカーナコースについては舗装も実はしておりますから、その舗装も撤去して、その撤去にかかわる産廃の費用、これもかかるというような部分で、これについては今ちょっと詳細な部分については申し上げかねますけれども、概算で約1億円程度かかるのかなというふうに実は考えます。そういたしますと、6億8,000万に2億5,000万というような形になりますと、9億3,000万というような部分になろうかというふうに……6億8,000万に2億5,000万ですから、9億3,000万になりますね。そういう形になろうかなというふうに実は考えます。それと、今現段階で公社のコースについて、ゴルフ場のコースについて委託をしております。その中で覚書を交わしておりますから、その覚書が結果的に公社の解散という部分でいかほどの賠償という部分が出てくるのかはわかりませんが、もし出てくるとすれば、その部分がその部分に乗せられるというような状況になるかと思われまます。そんなような状況で、相当膨大な経費がかかります。ただ、今のこの2億円を貸し付けることによって何とか55年まで要するに今金融機関の短期資金については返していけるであろうというような計画書が出てきておりますから、それを信じて貸し付けをするというようなことしかないのかなというふうに実は考えます。

それと、委託企業に対する従業員の採用の件でありますけれども、これは市内在住者に

限ってというような条件をつけろというようなお話でございますけれども、これは企業自体は砂川のハローワークを通じて募集をかけているというような状況でございますから、もしそういう市内の方で適任者がいないというような状況になれば、そこら辺については手かせ足かせをはめるわけにはなかなかいかないというような状況があります。極力市内の在住者を採用していただくというようなことについては申し入れは当然できますけれども、絶対それをそうでなければだめだよというような形にはなかなかないというような状況があります。それと、ことし一応専門的な支配人を雇って配置するというようなことも実はお聞きしておりますけれども、その支配人については夫婦そろって砂川に住んでいただけるというような状況も実は聞いております。そんなような状況で、手かせ足かせをはめるわけにはいかないですけれども、基本的には砂川の市民を対象に採用していただくと、こういうようなことについては当然お願いをしていくというような形になってくるかと思えます。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 協働について私のほうからご答弁を申し上げます。

まちづくり基本条例をつくる考えはないのかということで、3年ほど前ですか、本会議でそういう質問をいただきまして、私のほうから今はつくる考えはございませんというふうに答弁したことがございます。といいますのは、協働というのはそんな簡単なものではなく、地域に入っていくと、やはり行政の押しつけではないかというのはあちこちで、街区公園の草刈りでも大分言われまして、それは何とか協議をしながら理解していただいたという経過がございます。それで、今は街区公園も理解をされて、大分広まってきていると。また、砂川市で画期的なのは、地域交流センターゆう、ここの運営が民間の方がやっていたいて、参加するのも民間の方、施設は当然砂川市のものですが、民間の方が芸術、文化を大きく花開かせていただいたと。行政がやったら、本当にこういうふうになったのだろうかというような一つの方向性がやっと出てきたところでございます。

それで、経過を言いますと、第5期の中では協働という考え方はまだ明確になってございませんでした。砂川市が協働という言葉を使い始めたのは平成17年の執行方針のときから協働という言葉を使いまして、それらの施策を何とか取り組んでいこうということで進めてまいりまして、その準備期間がある程度軌道に乗ってきたということで、第6期の中では、地域主権という考えの中では協働という考え方が中心になるだろうと。そうしたら、これをどう整理したらいいのだろうか。それで、協働という意味の内容から委員さんでみんなで話し合っ、共通理解を得たところです。そして、事業主体はだれにしたらいいのだろうか。当然民間の事業者であったり、行政であったり、市民であったり、市民活動団体、この位置づけも明確にしましょうと。また、余り突っ込み、中身に入りますと、総合計画審議会の委員さんたちで論議していますので、行政が勝手に決めたと怒られますので、突っ込めないのですけれども、協働の位置づけを、今ある程度固まっている段階で

は、総合計画の仕組みというのは政策があって、施策があって、基本事業がございます。それで、その施策の段階は、例えば農業なり、商業なり、医療なり、協働と全部で6つの施策になっているわけがございますけれども、その一番最後に市民参加なり協働という施策がございます。この施策をこのままほかの施策と並行でいいのだろうか。これは部署を超えて、農業でも、商業でも、工業でも全部に協働という考え方は当てはまるのでないかという論議がございまして、今の段階では普通の施策の一步上というか、全部の施策にかかわる事項として協働の位置づけを位置づけてございます。これからの地域主権を考えると、その背景にある協働、自己決定、自己責任、この中では協働というのは不可欠なものであるということから、そういう位置づけをしてございます。このような論議の中から自然発生的に、例えば条例とはどうあるべきなのだろうか。もっと一步、一步進めばどうなるのか。その中から当然の帰結として結論が出てくるのではないだろうか。まだいろんな論議もございます。例えば今高齢化、高齢化で町内会は非常に苦しんでいると。そうしたら、町内会の人自主防災組織をつくったのだけれども、町内会名簿がなかなかつくれないのだと。それはなぜかと。個人保護条例があって、そのやり方がわからない。そうしたら、協働で、それならばその手続に関する条例または指針は市がつくって、町内会連合会と協議したらどうだろうかとか、いろんな話が出てきていますので、それらの中で協働というのは大きく6期の中では位置づけされてくるであろうと。

これ以上余り入りますと、総合計画の委員さんに怒られますので、この辺で位置づけを申し述べて、答弁にかえさせていただきます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 私が行っているのは総括質疑なのです。それで、市民と行政との協働についても条例をつくる気持ちはあるかないかというお話をされていて、それを総務部長がお答えになって、総務部長が私はつくるつもりはありませんと前に言っていますというお答えなのです。それって何なのですかと私は思うのです。ぜひこれ僕は市長にお伺いしているのです。つまり条例をどうつくっていくかと、市民と、それから行政との協働を市長はどう考えているのだと、僕は条例というものがルールとして、一定のルールとして必要なのではないかという話を聞いているのです。

もう一つは、副市長が振興公社のことをずっとお答えになっているのですけれども、副市長は振興公社の社長でもあり、市の副市長でもあるものですから、どうも話があっちいたり、こっちいたりするのです。僕は、あくまでも今回の2億円は市が振興公社に貸し付けるのだという位置づけの中でお話をしていますので、市長の思いを聞きたいのです。これから先ずっと、いや、今まで前に行財政改革をやってきてと僕はお話ししていますが、2億円の重さが市長ではないと私は伝わってこないのです。今時期どうしてこの2億円なのかということをやっぱり市民に向かってこの議会で話、お話をされることは、市民の皆さんに向かって説明をされることと同じことだと私は思っておりますので、ぜひ

その辺のところをお話しただけならばというふうに思っているのですけれども、仮に6億8,000万円民間の金融機関に砂川市が債務保証していますから、もし解散をするときには当然砂川市が払わなければならない、あるいは砂川市が今まで貸していたものは全部債権放棄をしなければならない、原状復帰をするための2億何がしかですか、これも一般会計から出さなければならないのだらうと思うのです。そういうことと、では今市長の今の責任の中で、早く長期債務をなくして、どうしようかという判断が今このときだったというふうに思うのですけれども、できればこの2点市長からお話が伺えればというふうに思っているのですけれども。

以上です。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 協働のまちづくりにつきましては、小黑議員さん前に私に質問していますよね。同じこと今質問受けておるのですけれども、まず先に公社の2億の問題について答弁をしたいのでありますが、先ほど土田議員さんに私は答弁いたしました。その前段に副市長のほうからなぜ今なのかというふうに答弁をして、私はご理解いただけたのではないだろうかなというふうに思ったのですけれども、あえてご質問でございますから、それを答弁したいと思うのですが、まず1つは先ほど最低市長は何人利用者があればいいのかということに対して副市長が1万8,000人という答弁しましたのは、これは3,000万を実は超えたときに解散をするというめどを1万8,000人に置くことによって、いわば市のほうから3,000万を貸し付けをすることによって運営ができるという、それが基本になって実は1万8,000人というふうに決めた経過あるわけです。したがって、私は今後、この1万8,000人前後を基礎にして3,000万という金額を出したという経過があるわけでありますから、これをもとにして今後の経営をいわば計算してみると、1万8,000人はどうしても欲しいということであります。したがって、逆に言うと1万8,000人を割るようなことになると、3,000万以上の赤字になるであろう、そうなれば解散はしたいわけではないけれども、解散をせざるを得ないのではないだろうかと、こういうことを実は例の3,000万の問題のときお話ししたように、今も全くそう考えておりますので、まず1万8,000人はそうだと。

それから、なぜ今なのかというと、私にかわって小黑議員が答弁しているように、今の財政状況からすると、精いっぱい出して2万円と。本来は6億6,000万ほど出してきれいにすれば一番いいのでありますけれども、なかなか今砂川市の財政からすると、そうはならない。しかも、今交付税の特会から借りた金がまだまだ国自身あるいは地方が大変だということで猶予されています。これがもし返すとすれば、砂川の毎年度返済は幾らかということ、改めて2億を超えるお金を国に返済をせざるを得なくなると。こうなると、たとえ10億あってもあつという間だし、加えて心配される病院の今後の経営のあり方があります。これについては当分は持ち金で何とかできるけれども、しかしこれとていわば六十

七、八%の今状況からして本当にどうなのだろうと、こういうようなことからすると、やはり一般会計で何かあったときに病院に繰り出しをしなければならぬのではないだろうか。こういうようなことからすると、最大には2億だと、これをもって何とか、副市長は社長でありますから、経営を立て直してほしいと、こういうことで実は出しているお金であります。余りくどく申しません。

それから、協働のまちは、こんなこと言うと釈迦に説法なのでありますけれども、レーガンアメリカ大統領が就任したときの言葉が今まさに重みのある言葉だというふうに全国津々浦々で使われているのです。それは何かというと、国民は私に何かをしてくれと求めるのではなくて、国民は今国に向かって何ができるのだろう、それを考えてほしいというのがアメリカ大統領が、今から何十年前ですけれども、就任時の言葉と同じでありまして、我々も今こういう現状の中で行政としてどこまでできるのだろう、あるいは市民はどういう点を市に協力をしていただけるのだろうかということをもう一度お互いに見直さなければならぬのではないだろうか。そのためには、砂川の今の状況をきっちり情報を開示をして、その中からやらなければならないのではないだろうか。

それから、条例のお話ありましたけれども、ただ私1つ心配なのは、今官から民へ民へと、こういうふうに言っていますけれども、高齢化時代迎えて、本当にそれでいいのだろうか、逆に私は官から民に移行しなければならない事業というのは実はあるのではないだろうかというふうに思っているのです。したがって、その意を考えながら、含めて、協働のまちづくり条例には相当考えたものをやらなければならないのではないかなと。その一例は、先ほど沢田議員さんが除雪の問題ありました。国道は、今言ったように流雪溝あって、除雪をしてもらうのでありますけれども、実際その中見ると、まさに高齢化になっております。したがって、みずからなかなかできなくて、第三者にお願いをしながら除雪、排雪をしているという状況見たとき、あのまま、今そのまま残していいのだろうか。まさに我々は、地域の方々は地域に住んでいて、未来永劫に隣近所仲よくして、そこに暮らしていただきたい、そういう願いであるけれども、例えばこの除雪一つとっても、隣近所に迷惑かけるのだわと、とてもここには長く住めない、というようなことを考えたときに、今協働のまちづくりの中ですべて民に圧迫するような協働のまちづくりは私はいけないと思うのでありますから、そういう意味でこれから逆に高齢化時代迎えて、今民でやっているものを市はどうやってそれをやれるのか、反対としてどういうものが高齢化時代を迎えた中で民が市に協力体制をできるのかということは、これから我々大きな学んでいかなければならないものが実は多々あるのではないだろうか。

そういうことありますから、条例制定することは余り難しくないのだと思うのですけれども、ただその条例を制定した以上は条例に基づきいけば協働体制をしていかなければならないということになるわけでありまして、この辺十分見きわめながらやはり条例を制定したい。今まだしばらくお待ちをいただいて、その状況を見詰めながら、どの部分が、

我々どの部分が民間に、ある意味では協働というのはそういうものだろうと思うのです。ですから、私はその最たるものは行政改革です。先ほど言った約行政改革で7億7,000万からこれやったのです。それは、経常費をどうするかということからやったわけでありますから、いましばらくその条例制定については私どもに時間をいただいて、本当にこれはいいものつくったなど、そういうふうに実はしていきたいと思っておりますので、いましばらく時間をいただきたいと思っております。

○議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員（登壇） 今定例会では一般質問を行っていないので、初めての登壇になるかなというふうに思うのですけれども、2点ばかりお伺いしておきたいなというふうに思っています。私もこの一般会計の関係で総括的にお伺いしたいのですけれども、2つの事柄についてそれぞれ考え方をお伺いしておきたいものだなというふうに思っています。

あと、それでは1点目でありますけれども、先ほど来、あるいはその前から公園の維持管理等々の関係で協働というようなことでお話が出ておりますけれども、私もこの公園のいわゆる維持管理、草刈り等々町内会にお願いしているという部分については一般質問でお伺いしたこともあって、私なりの持論、持ち論あるのでありますけれども、ここでちょっと確認のためにお伺いしておきたいのは、これまでそういった公園の維持管理というのは、市内の業者に随意契約あるいは入札というようなことでもってお願いをしていた経過があって、業者にとってみたらその分仕事が無くなったという部分はあるのかもしれませんが、ちょっとそうしたものをちょっと除いて考えたときに、市の側として、発注する側として、これが実際今町内会にお願いしているという現状をとらまえたときに、そうでない以前の体制と比較したときに、どれぐらいの経費節減という形になっているのかということ、その辺のとらまえ方をちょっとお伺いしておきたいなというふうに思っています。

それから、2点目でありますけれども、これも6月の一般質問でちょっと考えていたのですけれども、ちょっと前倒しということをお伺いしたいと思います。予算にのっているもので、今回ちょっとできなかったというのでもあって、6月かなというふうに思っていたのですけれども、予算の関係なので、ちょっとお伺いしておきます。福祉世帯の水道料金等の補助金の関係でお伺いいたします。現在は、条例等々にもありまして、母子家庭、あるいは重度心身障害者、高齢者世帯、あるいは生活保護の世帯ということで福祉料金が設定されております。そういったことからして、その条例の中にはいわゆるそういったことで生活の安定を図るのだというような内容で書かれているのだけれども、私ちょっと前々から気になっていたのは、いわゆるここによく見舞金とかありますよね。生活困窮者世帯に対する見舞金とかと、こう支出されているのだけれども、そういったくくりではないというところがちょっと違いがあるのです。ですから、私が今回これお伺いしておきたいのは、

条例上そういうふうになっているので、いたし方ないのではあるのですが、今後を見据えた上で私は必要なことだというふうに思っているものですから、福祉世帯の水道料金等の補助金の考え方を改めてお伺いします。というのは、先ほども言っているように私の気持ちの中にはそういった生活困窮世帯、生活保護に頼らずとも一生懸命頑張っている方というのもしっかりおられるものですから、そういった方に拡大、あるいはそういったものも含めていくというような考え方はないのかということをお伺いしたいなというふうに思っています。

それでは、以上2点だけお伺いして、1回目の総括といたします。総括質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 金田芳一君（登壇） 私のほうから街区公園の協働事業でございます草刈りの質問に対してお答えをいたします。

この街区公園の草刈りの協働事業につきましては、平成17年度より各町内会の協力のもとで行っており、平成21年度で、現在で9町内会、9町内9カ所の街区公園の草刈りの協力をいただいているところでございます。砂川市内には16カ所の街区公園がありまして、この街区公園の草刈り等々の委託につきましてはシルバーセンターのほうにお願いをしている状況でございます。それと比較いたしますと、個々の公園の面積で違うのですが、約40万円の削減となり、1カ所当たり2万5,000円となります。したがって、平成21年度現在で9カ所の街区公園の協力をいただいておりますので、費用にしまして22万5,000円の削減となっているところでございます。

以上です。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君（登壇） 水道料金の減免世帯の考え方についてのご質問であります。いわゆる当初、これは平成17年に行革で見直しをさせていただきますけれども、当初はいわゆる世帯類型に着目をいたしまして、生活保護世帯ですとか、母子世帯ですとか、老人世帯、あるいは身体障害者世帯等々のハンディキャップを背負っている世帯に対しまして、生活の基本となる水の料金について、当時は第1種料金というようなことで減免を講じてきたところでございまして、平成17年にであったと思っておりますけれども、三位一体改革等々によります交付税の削減というようなことで市の財政が逼迫をしたというようなことで、一定の手続の中でご審議をいただいた中で非課税世帯、それらの世帯のうち非課税世帯に限定をするというようなことで見直しをさせていただいて、今日に至っているということでございます。

○議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員 それでは、2回目にお伺いしたいと思います。

まず最初に、公園の維持管理の関係ですけれども、平成21年度で22万円ほど金額的

には削減できたという効果を今ご答弁いただきまして、一定のやっぱり効果が出ているのだなということで改めて思うのですけれども、同時にこの金額的な効果ということは目に見えてわかるということと、あと先ほど来他の議員の方からもお話をされているようにやはり市民との協働。私もこれ町内会の草刈りやっていますけれども、やっぱりそういった部分ではやっぱり、何と申しますか、その関係が近くなっていくというか、そういう部分では最初はやはり押しつけでないのかという、先ほどの総務部長の答弁もありましたけれども、やっぱりそういう意見ってあったのです、やっぱり。でも、今の状況からいうと、やっぱりそういうのも徐々に払拭されてきているのかなというふうに思うものですから、こういった取り組みは広げていくということで、これを通して、こういうのも通して、やはりそのほかのものにもその考え方を活用していくという部分では、やっぱり大切なことなのだろうなというふうに思っております。それが基本的な私の今の本当に考え方です。そこで、他の議員さんもよく、小黒議員でしたか、言っておられました。実際草刈りに携わっている人というのは、本当に高齢しているのだよと。お年寄りの方が刈り払い機というのですか、肩にかけて、こうやって一生懸命やっている姿がお願いしているところでは多く見られるということで、それがやっぱり本当に実態なのです。私前の一般質問のときにもお話ししまして、自走式の小さい芝刈り機というのですか、草刈り機と申したらちょっと大きいですがけれども、芝刈り機というのでしょうか。直径が60センチかそんなもの、本当に小型なやつありますよね。そういったものを例えば何台かを購入して、そういったものを使うときに貸し出しをして使っていただくというふうにすれば、これはやっぱり仕事のできばえ、見ばえ、そういったものもやっぱりいいですし、同時にやっぱりご高齢の方が多という現状のもと、やっぱりそれだけ負担が少なく、効率的にやっぱりできるのだと思うのです。それがご答弁で前いただきましたけれども、そういったはなから買わないよという考えはなくて、そういった要望等々があれば、それを聞いていきたいのだということだったのだけれども、それはそれで私率直にそのときの答弁を評価したわけなのですけれども、やはりできれば言われて、はい、そうですよねという、これも親切の一つなのだけれども、どんどん大変だからということで、ちょっとこういうのを買って用意してみたのだけれども、ちょっと使ってみないかいといったようなことで、逆にこちら側からそういった親切の、これは押し売りにはならないと思うので、しかも単年度で22万5,000円というような金額がこれ出ているのであれば、2台ぐらいはこれ買ってもプラス・マイナス・ゼロというか、2台、1台10万か、そんなもので買えますよね、たしか。ですから、2台買ったとしても十分これは、損をして得をとれではないですけれども、1台買って数年間ってこれ使えるわけだから、壊れない限りは。ですから、そういったようなことをちょっと考えられないのかなと。そのことが行く行く市長が言われている協働というのがどんどんいい方向に広がっていく、そのことにつながるのではないかなというふうに思うものですから、改めてこれをお伺いするものでございます。

それから、何かべらべらしゃべっていますけれども、福祉料金の水道の関係ですけれども、部長言われるとおりに生活保護の世帯だとか母子世帯、そういった方が対象になっているのだけれども、何というのですか、今は企業団のほうで末端給水というような形で間接的なこれあれにはなっているのだけれども、やはりここで私大事なのは、第1条の目的で生活保護とか母子世帯とか老人世帯と、これ文言入っているのだけれども、その一番最後のところに水道料金の一部を助成することにより福祉の増進と生活の安定を図ることを目的と書いてあるのです。実際にいるのです。生活保護の申請を例えばできるような所得の人というのは結構おられて、ただし、いや、生活保護もらわないで一生懸命頑張りたいのだという人もおられます。そのほかには、例えば生命保険に入っていて、それを解約しないとだめだったとか、車を持っているからだめだったとか、持ち家の関係でだめだったとかと、所得に目で見えないもので、そういった形で生活保護になっていないという方がこれ結構おられるのです、私の経験上からも。ですから、ここを非課税の方でということであれば、一概には言えませんけれども、資産等々の関係もあったりして、その辺は一概には言えませんけれども、生活保護基準と同じぐらい、あるいはそれを上回るという部分の考え方、これ私の持論では国民健康保険の医療費減免ということで、1期目のときに私何回も言っていましたけれども、それもパーセンテージで何ぼ増までの方は認めていくよというようなことできちとなったのだけれども、そういうような考え方をいま一度ちょっと考えてみてはどうかということをお私ちょっと思うのです。いずれにしても、私何を言いたいのかというと、生活保護世帯、母子世帯、老人世帯及び重度身体障害者の世帯の方だけが大変な生活をしているわけではないということなのです。それ以下の水準であっても十分に大変な生活している人はいると思うので、この辺をきちっと把握さえすれば、ばらまきの要素にも絶対これはならないわけですから、その辺はきちっとこうやって条文でうたってあげればそれでいいことなので、そういうふうなことでそういった方々を救済する、あるいはこの目的に書かれている生活の安定を図ることというのを全面に据えた中で、そういったお考えがないかということをお伺いしたいと思います。最後、2回目ですけれども、お願いします。

○議長 北谷文夫君 建設部技監。

○建設部技監 金田芳一君 再度の街区公園の質問でございますけれども、自走式の草刈り機、これを購入して貸し出してはどうかというふうなご質問でございますけれども、先ほどもご答弁申し上げましたけれども、平成21年度現在で9町内9カ所の街区公園の協力をいただいております。一ノ瀬議員からのこの質問に対しては、一般質問の中でもお答えしておりますけれども、今後この9町内会の皆様方のご意見等々もお聞きしながら、もし要望が多いというふうなことでありましたら、十分検討してまいりたいというふうに考えます。

○議長 北谷文夫君 建設部長。

○建設部長 西野孝行君 現在の福祉料金の制度が必ずしも困窮者全体を救済していないというようなご趣旨のご質問かと思えますけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、市の財政状況が逼迫して従来の制度を改めさせていただいたということでありまして、それには市民から成る審議会の議論もいただき、また議会の議論もいただき、今の形にさせていただいているということでありまして、先ほど来総務部長等々からのお話あるように現在の財政状況は決して好転はしていないのだ、先行きはまだまだ不透明なのだということでありまして、そういった今の制度の内容を見直しをしてもらいたいと、しなさいということであれば、それはやはり将来の財政見通しですとか、そういったものを踏まえた中で、また全体の制度の中でこの問題も考えていく必要があるのだろうと思います。今この水道料金だけを取り上げて、見直しをしないかということには、なかなかならないのだろうというふうに思います。

○議長 北谷文夫君 一ノ瀬弘昭議員。

○一ノ瀬弘昭議員 草刈りの関係については、またまたこれから機会はあるかと思えますし、またそういった要望もそのうち上がってくるのではないかなというふうにやはり思うものですから、また機会を見つけてということにしておきます。

それから、福祉世帯の水道料金の関係なのですけれども、市の財政状況が悪化して大変だというのは、これだれしもわかっていることなのです。わかっているのだけれども、その中で、地方自治法でうたわれてもいるけれども、住民の福祉の増進を図らなければならないというのが目的ですよ。そして、そのための役割を果たすのが地方自治体だと僕は思っているのです。だから、何でもかんでもできればそれでいいのだけれども、やっぱりそうではないと、そういう中でやっぱり弱い者をきちんと助けていくという、そういう基本的な考えのもとで、何を今やらなければならないかということをお判断しておかなければならないのです。いや、市長、僕こんなこと言うつもりも全くなかったけれども、ゴルフ場の関係と比較したらどうなのですか、金額的にも。だって、今もあした死ぬかもしれない人もいるかもしれないのですもの、実際問題。ゴルフ場、いや、僕、いや、ゴルフ場のこと余り触れたくないのだけれども、ゴルフ場でしなければならぬということないと思うのだ。だから、余り言わせないでください、こういうこと、部長。大変なのは、みんなわかっているのです。大変なのはわかっていて、ゴルフ場に2億円ぽんぽんと、こうぽんぽんとはいかないけれども、そういう話になっていて、私が言っている水道料金の関係でこれ今予算では839万3,000円ということですからこれのっておりますけれども、私が言っている、そういう本当に大変な人を救済してくださいよといったところで、どれぐらいの金額になるのですか。いや、本当に大変なのです。そして、部長が今言われたように水道料金だけどうのこうのと取り上げているという、私重箱の隅をつつくようなこと言っているつもりは全くなくて、総体的にそういったような制度があるのであれば、ことごとくそれを全部やればいいです。だけれども、できないのです。だけれども、今砂川市にとっ

てできる範囲で、それがばらまきとか、そういうものにつながらないような、本当に必要なものという部分で考えたときに、たまたまこう……全部言えといったら今言えます。あれもこうしたほうがいいね、これもと全部言えます。言えますけれども、そんなことを一遍に言ったってどうもならないから、1段1段階を上げるように私たちは住民の要求を実現させるために今ここにいるわけだから、そういうことの観点で、ちょっと誤解しないでほしいのです、そのあたりは。私別にやみくもにこんなお話しているわけでもないし、さっきも言ったように……いや、何でも市の財政状況がどうのと、これ得意なのです。もうそろそろちょっときちとした理由をきちつと説明する時期に来ているのではないかなと思う。何で大変になったのか、現状こうだから、こうだというようなきちつとしたのがない。ただ一律、何というのですか。財政が大変だったら、一つ一つそれこそ国が行った事業仕分けでないけれども、それを全部一つ一つ見て、妥当なのかどうなのかということをご全部見ていかなければならないことで、やることはいいのだけれども、私はこれちょっと命にかかわることと言ったら大げさだけれども、そういった非課税であって、そして生活保護の水準から見て、どうなのだろうという部分についてはさ……いや、さと言ったらおかしいですね。については、やはりこれ救済今すぐできなくても、そういった基本的な助けるといような。できる、できないは別です。そういう気持ちをお答えいただかなければあれです、何か冷たい行政みたいな。お金がないから、ただできないのだという話になってくれば、一方ゴルフ場には2億ぽんと出すとなれば、ちょっと私も責任持って説明もできないことになるし、その辺のことをちょっとお考えの上でちょっと再度ご答弁いただければというふうに思いますけれども、総体的な考えでお願いします。

以上です。

○議長 北谷文夫君 市長。

○市長 菊谷勝利君 (登壇) 今一ノ瀬議員おっしゃるとおり、全く行政のそこは泣きどころなのです。この水道の福祉政策を持ったときは、水道企業会計で負担をしていた時代があるのです。そのとき私も議員でありましたけれども、おかしいのではないだろうか。これは、市長の政策で福祉政策を取り入れたとすれば、それを水道会計で見ることはおかしいので、税で対処すべきだということ言って、これはこういうふうな制度になったのですけれども、ただ私はこの水道料金だけが非課税云々でなくて、例えば福祉灯油をどうするとか、いろんな福祉政策のときにどこかで線引きをしなければならないのです。本当につらいのです。逆に言うと、言葉はいいか悪いか別として、生活保護もらわないで頑張っていると、本当は申請すれば該当するけれども、私はお上の世話にならないと、何とか頑張りたいという、そういう人方に対する政策というのは、それでは行政としてなくていいのかというと、私は一ノ瀬議員と全く考え同じだ。ただ、つらいが、どこかで線引きをしなければならない。例えば老人医療無料化を65歳以上にするのであれば、64歳の人はどうなのだろうという、そういう厳しい状況の中で、実は今日の状況の中にあるわ

けです。したがって、例えば学校給食の無料化はどこで線引きする、準法に該当する人はどうするかということで、だからこれは総じて、別に今建設部長が言った、それ1つということだけではなくて、これ1つ言うと、それではこれと同じようなのはなぜそこで切るのでと。だから、総体的な中でもう一度福祉の対象者はどうあるべきかということ論議をしないと、例えば建設部は無料にしたのではないのかと、では市民部はどうなるのだろう、あるいは各課ではどうなのだろうということになるものですから、総体的の詰めの中でやっていかないと、市民の中でいわゆる政策によって不公正が生まれるのではないのかなと、そういうようなこともあるものですから、いましばらくこれ検討していかなければ、なかなか難しい問題なので、しばらく検討する機会をいただきたいと思います。

○一ノ瀬弘昭議員 どうもありがとうございました。

以上で終わります。

◎延会宣告

○議長 北谷文夫君 本日はこれで延会します。

延会 午後 3時54分